⑧ 経済産業省

独立行政法人経済産業研究所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:中島 厚志) 目 的 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うととも に、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と 理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資すること を目的とする。 主要業務 1 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係 る成果の普及及び政策の提言を行うこと。3 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の 収集、保管、編集及び提供を行うこと。4 1~3の業務に附帯する業務を行うこと。 委員会名 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) 分科会名 経済産業研究所分科会(分科会長:小野 俊彦) 人:http://www.rieti.go.jp/jp/index.html ホームへ゜ーシ゛ 評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html 5年間(平成 18 年4月1日~平成 23 年3月 31 日)

1. 府省評価委員会による評価結果

	評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
< 総	総合評価 <i>></i>	В	А	A	A	А	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評
<項	頁目別評価>							価。
	1 業務運営の効率化	В	В	В	В	В	В	2. なお、詳細な評価基準(手
	2 サービスの質の向上	A						法)は第2部第2節1(2)「評 価基準等」を参照。
	(1)調査及び研究業務		A	A	A	А	A	
	(2)政策提言·普及業務等		A	A	A	A	A	
	3 財務内容	С	В	В	В	А	В	

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

中期目標期間

(総合評価に至った理由)

- 調査及び研究業務に係る各種項目の数値目標を達成しており、質的にも高い評価を得ている。特に内部レビューを経て公表された研 究論文数が過去最高件数であることや、METI 関係課室からの評価が全プロジェクトで A 評価となったこと等は、高く評価できる。国際 シンポジウムや学界等で発表された論文数が目標値を大きく上回るとともに、著名な学術賞を受賞する等、外部からも高い評価を受け た。政府発行の各種白書等へ研究成果が多数引用されている点は、政策立案への貢献とともに、政策ニーズを反映した研究が着実に 実施されていることを実証している。平成 22 年度においても、引き続き、海外の研究機関等と国際ワークショップの開催や新たな研究 テーマでの共同研究を進める等、ネットワークを深化させる取組を積極的に行ったことは評価できる。
- 出版刊行数、シンポジウム・BBL の開催数等アウトプット指標は目標値を上回っており、特に研究書の出版数及び BBL への参加人数 は、過去最高の実績となり、活発な活動による成果であると評価できる。国際的な活動として、APEC 中小企業大臣会合の日本での開 催にあわせて、政策当局と連携して同大臣会合と併催のシンポジウムを開催し、アジア太平洋地域政策における研究ネットワークの拡 大を図った点は評価できる。ウェブサイトについては、レイアウトや閲覧環境の改良が重ねられており、外部からも評価されている。各種 データベースの蓄積・運用は、着実に実施されている。データへのアクセス数も堅調に推移しており、データベースの活用が定着して きたものと評価できる。RIETI-TIDは、2010年通商白書の生産性分析に利用される等、通商白書に必要な分析を行う上で重要なデー タベースとして評価されており、平成22年度も、統計の利便性向上を図るための改良に取り組んだ。また、AMUは、最近の円高の進行 等を踏まえて、産業別の実行為替レートを日次で提供するシステム構築に着手。ニーズに応えるタイムリーな取組を実施しており、評価
- 新たに設置した外部諮問委員会では、研究の進捗状況や効率性、施策への反映度等が検証されている。こうした取組は、研究所の成 果に対する客観的な評価を得るための措置としても有用であり、評価できる。新会計システム及び謝金システムを導入して業務の効率 化を推進するとともに、研究支援体制の強化にも繋げた点が評価できる。内部統制については、法人のミッションや理念を繰り返して徹 底することで危機感を共有し、組織全体の活性化、やる気の創出へと繋げた。さらに、中長期目標達成に向けたリスク要因を洗い出し、 「内部統制の現状把握・課題対応計画」を作成したことは評価できる。契約監視委員会による監視が適切に行われており、その結果、 不適切とされた事例が無かったことは、契約が適切であると判断できる。人事制度の運用や人件費の数値管理等について厳しくコント ロールした結果、人件費総額は、基準年度(平成17年度)比で約17.5%の削減を達成しており、評価できる。
- 効率的な予算執行による業務運営を行うことが出来ており、昨年度に引き続き、欠損金が発生することもなく、健全な予算管理が行わ れている。特に、プロジェクトの進行について、より管理を徹底するために問題点を洗い出したことは、今後の計画作成に寄与するもの と評価できる。利益剰余金 6.5 億円を国庫に返納できたことは、様々な場面における効率化の結果であるため評価できる。このような 業務効率化を図りつつも、各アウトプット指標における目標は達成してきたところであるが、第3期は研究プロジェクトの進行管理徹底等 を通じて、更なる成果の充実を目指すこととする。競争的資金について、過去最高額の獲得となった。これは組織として収益に対する 意識が向上し、組織としての合理化・改善意欲が向上したと評価できる。政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」 (平成22年11月)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)において指摘された分室につ いて、移転を実施して、面積を約4割削減したことは、施設の徹底的な効率利用の観点から評価できる

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績							府省評価委員会による評価結果等		
間査及び研究業務	2(1)	内部レビ	ごューを経	た論文の	公表数	(目標:5	55 件)		• 内部レビューの論文数が過去最高件数で		
		H18	H19	H20	H21	Н	[22		ることや、METI からの評価が全プロジェク		
		90 件	103 件	113 件	121 件	200	0 件		で A 評価であること等、申し分のない結果		
		• METI	関係課室~	へのアンケ	ート結り	艮(日煙	·B誕研	Fi)	ある。 • 内部レビューを経た論文の公表数が過去		
	:		領域	①=-		<u>(2</u> イン		1	高の件数に達したこと、基盤政策研究領		
		I 少子高		A (2.8		A (3.			代表者において政策当局のニーズを反映		
		Ⅱ イノベー		A (2.9		A (3.		1	る研究内容であり、政策立案に貢献してい		
		III グローハ		A (2.9		A (3.			とする評価も高い。国際シンポジウムや学		
		隣接領域		A (2.6		A (3.			等で発表された論文数も目標を大きく上		
)), (t1						_	っている。METI 関係課室による政策形成 のインパクトの評価が昨年度よりも高くなっ		
	:	学術誌 件)	、専門誌	等で発表	された	論文数!	(目標:	32	ことは、前年度指摘された改善点を修正で		
		H18	H19	H20	H21	П	122		たことを示しており、評価できる。		
		50 件	51 件	80 件	65 件) 件		• 政府発行の各種白書等へ研究成果が多		
		50 1十	31 1十	00 件	00 17	00	714		引用されている点は、政策立案への貢献		
			ンポジウム	、学会等	で発表	された諸	命文数(目	もに、ニーズを反映しているものと判断で る。		
	:	標:72 H18	作) H19	H20	H21	Н	122		• 海外の研究機関等と国際ワークショップの		
		86 件	121 件	217 件	253 件		7 件		催や新たな研究テーマでの共同研究を進		
	:	00	121	21. 11	200 1	10			る等、ネットワークを深化させる取組を積 的に行ったことは評価できる。		
									政策に資する研究という観点が重視され		
									おり、そこでの改善も進んでいる。これ以		
	:								に調査及び研究面で向上するには、政策		
	:								局との意思疎通をよりよく図る仕組みを検		
	:								することと海外とのネットワークを育成し海		
/ / 		TT 1	III de III de de	1.1.1.77		나비르국()	- 40 Nr /		発信をより高めて行くことが望まれる。		
女策提言·普及業務 等	2(2)	• 研究成標:4冊	果を取りま	とめた研究	光書のと	出版刊行	丁総数(月	研究書の出版数及び BBL への参加人数 過去最高の実績となり、活発な活動による		
Ŧ		/宗·4川 H18	H19	H20	H21	Н	122		果であると評価できる。また、震災を受け		
		3冊	8∰	6∰	5∰) 		テーマ設定を行うなど、政策ニーズをふす		
									た活動が行われている。		
			ジウムの開	催総数(目	目標:4回	<u>司)</u>			• RIETI 設立 10 周年で RIETI の存在感は向		
		H18	H19	H20	H21		122		した。日経の経済教室での成果等に現れ いる。		
		6件	14 件	7件	8件	4	:件		年度の政策提言、普及に関しては、各種		
		• BRI 🕏	ミナーの関	』保総数(月樗・50) 同)			標をみても多大な成果があったと思われる		
		H18	H19	H20	H21		122		むしろ問われるのは、震災後の来年度以		
		54 件	64 件	69 件	64 件		' 件		である。「成長」の視点での経済、産業政		
		. IID ob	1 VA [44 ¥/	· (日抽 10	T/4				でのこれまで以上の提言、普及をお願い たい。		
		• HP のと H18	ツト総1午多 H19	(日標:40 H20		H21	H22	\equiv	• 政策提言及び普及活動に工夫が行われ		
		74 万件	88 万件	130 万华		万件	141 万作	生	いる。研究書の刊行、シンポの開催、HPの ット数、論文ダウンロード数など、良好な実		
		11/3/1	00 /3 1	100 /51	1 111	23 11	111 /3		と言える。ウェブサイトについてはレイア		
		• 研究1		のダウンロ	ュード平	均総数	汝(目標	票:	や閲覧環境の改良が重ねられており、外の変伝する。		
		2,400 4	1	1100	-	101	1100		の評価も高い。ただ、外部レビューでは評 は B であり、改善する余地が残されている		
		H18 4,362 件	H19 4,819 件	H20 4,334 作		H21 98 件	H22	'A-	国際的な活動として、APEC 中小企業大		
		4,302 汗	4,019 汗	4,334 7	+ 4,0	90 17	4,000 f	+	会合の日本での開催にあわせて、政策当		
		ニューン	スレター月	平均発行[回数(目	標:3回]/月)		と連携して同大臣会合と併催のシンポジウ		
		H18	H19	H20	H21	Н	122		を開催し、アジア太平洋地域政策におけ		
		4回	4回	4回	4回	4	囯		研究ネットワークの拡大を図った点は評価 きる。		
		町刷物	による広報	1計287字9%	:同*/-(『	ヨ 輝・55	司/年)		政策へのインパクトがどのようにすれば上		
		● 日1/市1/初 H18	<u>による広</u> 報 H19	就完生1 総 H20	B		四/平) [22		るのか、政策当局からの意見も聴取しな		
		7回	5回	5回	5回				ら、検討して欲しい。社会への研究成果の		
	-	· 🗀	γΠ	→ □		1	$\overline{}$		及については、HP の充実やタイムリーな		
									ーマでのシンポや BBL の開催を引き続き		

法人名	独立行政法人工業所有権情報·研修館(平成 13 年4月1日設立) < 非特定 >
	(理事長:清水 勇)
目 的	発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及
	び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有
	権の保護及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又
	は観覧させること。2 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させる
	こと。3 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。4 上記のほか、工業所有権に関す
	る情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。5 工業所有権に関する相談に関すること。6 工
	業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。7 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に
	対する研修を行うこと。8 1~7の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	工業所有権情報・研修館分科会(分科会長:早川 眞一郎)
	法 人:http://www.inpit.go.jp/index.html
ホームへ゜ーシ゛	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html
中期目標期間	5年間(平成 18 年4月1日~平成 23 年3月 31 日)

	TI BIT MA A A C C C O II M M A							
	評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
<	<総合評価>	В	В	В	В	В	В	1. AA, A, B, C,
<	〈項目別評価>							Dの5段階評価。
	1.業務運営の効率化	В	В	В	A	A	В	2. なお、詳細な評
	2.サービスの質の向上	В						価基準(手法)は
	(1)情報提供		В	A	В	В	В	第2部第2節1
	(2)流通		В	A	A	В	В	(2)「評価基準
	(3)人材育成		В	В	A	A	A	等」を参照。
	3.財務内容	В	В	В	В	В	В	
	4.その他業務運営に関する重要事項	A	В	В	В	В	В	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 知財立国の実現に不可欠な社会全般への情報提供と人材育成を適正に行っている。特に、業務環境の変化やユーザーニーズに細やかに対応し、都度業務の改善が継続的に図られている点は高く評価できる。
- 各種の日常業務の確実・迅速な実施を完璧に行っている点を高く評価する。また、社会の今後を見据えた対応策を積極的に準備・実施しており、この点についても役職員の真摯な取組を高く評価する。
- 中国における出願件数の爆発的な増加、中国企業による海外企業への訴訟の増加など中国における知的財産を巡る情勢は深刻さを増しており、日本が生き残るために、今後は、特許庁とともに海外(中国)へ目を向けた事業展開が必要になってくるのではないか。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 (業務の効果的な実施) ・人員配置及び業務・組織体制の見直し(職員の削減、地方閲覧室をすべて閉室) ・一般管理費は前年度比 4.1%、業務経費は前年度比 3.5%の削減を達成 ・契約の妥当性を諮るための契約審査委員会及び契約監視委員会の開催 ・随意契約(少額随契以外)だけでなく、一般競争入札を含めた契約締結状況を HP に公表し、透明性を確保 ・理事長以下全役員及び部長以上が出席する運営会議を毎月開催、各事業の進捗・目標の達成状況の管理と目標達成を阻害するリスク要因の洗い出しを図る体制を整備 ・業務の効率化を図り、職員の削減を行ったことにより、「行政改革の重要方針」(平成 17年12月24日閣議決定)に基づく5年間で5%以上の削減目標を大幅に達成(△10.7%) 	 現状に甘んじず業務運営全般に渡って効率化の努力が継続されていると評価できる。 特に、理事長によるリーダーシップを機軸とした内部統制が的確に機能し、入札・契約の適正化、人件費の削減等の重要課題につき着実な改善が見られ、おおむね目標以上の効率化を達成していると評価できる。
情報提供	2(1)	(工業所有権情報普及業務) ・ 特許電子図書館(IPDL)検索回数:86,001,923回、蓄積件数:約8,040万件 ・ IPDLトップページ及びセカンドページについて視覚障害者に配慮した配色への変更、音声読み上げソフトに対応するインデックスの付与等の機能改善を実施 ・ 整理標準化データ作成件数:14,129,047件	 情報・研修館に集積する知的財産に関する様々な情報、ノウハウを広く普及させる取組みが適切に行われていると評価できる。 基幹業務である特許電子図書館による情報提供サービスが高水準で活用されており、特許電子図書館の充実など創意工夫に満ちた積極的な活動はユーザーの利便性の面からも高く評価できる。 相談内容の情報共有化及び FAQ への反映等に

		八田はきハセが行りされた田供えるの地田	トストロが光水の大売りからし、佐井火は大きりまります。
		公開特許公報発行からPAJ提供までの期間 を、前年度より2日間短縮 (工業所をお開係のお知知問題業業業)	よる相談業務の効率化は人件費削減にも寄与しうるものであり高く評価したい。
		(工業所有権関係公報等閲覧業務) • 閲覧室利用者:20,594 名	
		● 地方閲覧室の閲覧指導員へのスキルアップ	
		研修(検索手法の向上)を実施	
		(審查・審判関係図書等整備業務)	
		• 審査・審判資料を購入・提供	
		▶ 内国:図書 479 冊、雑誌 9,917 冊	
		▶ 外国:図書 40 冊、雑誌 5,965 冊	
		→ 非特許文献:3,174 冊	
		▶ 意匠カタログ: 内国 12,007 件、外国 3,000件	
		HP に掲載した閲覧可能な図書等リストを更	
		新、閲覧サービスの充実	
		(工業所有権相談等業務) • 相談件数:45,805 件	
		・ 産業財産権相談サイトの開設、FAQの提供	
		• 相談を通じて把握したユーザーニーズを特許	
		庁へフィードバックし共有(提供件数 171 件)	
		(情報システム業務)	
		• 初心者ユーザーでも自ら手続きが可能となる	
	<u> </u>	「かんたん願書作成ツール」を作成・提供	
流通	2(2)	特許流通アドバイザー派遣(83名)	• 中小ベンチャー企業、地方にも配慮した特許流通
		▶ 企業訪問回数:20,166 回	のための諸施策に積極的に取り組み、所要の成
		▶ 22 年度成約件数:1,272 件	果を上げていると評価できる。
		• 自治体が確保する技術移転人材(特許流通	・ 今後はこれまでの特許流通促進事業の経験を活
		アシスタントアドバイザー54 名) に対し、特許	かして知的財産流通のノウハウを情報として提供
		流通アドバイザーの指導のもと、特許流通等	し、あるいは研修を実施するなど、情報・研修館ら
	• •	ノウハウ継承のための支援を実施(成約件 数:36件)	しい形態での事業の展開を望む。
		数:30 件/ • 特許流通アドバイザーの育成指導を完了した	
		地域の技術移転人材(自治体特許流通コー	
		ディネータ 55 名)に対し、地域において自立	
		的に活動できるよう支援(成約件数:103件)	
		特許情報活用支援アドバイザー派遣(52 名)	
		▶ 企業訪問回数:10,849 回	
		▶ 企業戦略サポート実績:575件	
人材育成	2(3)	(特許庁職員に対する研修)	• 特許庁内外の人材を活用できる情報・研修館なら
		• 特許庁の研修計画に基づき、6,017名に研修	ではの研修業務について多面的かつ密度高く実
		を実施(満足度 98.2%)	施されており、内容・回数・受講者の満足度など全
		(調査業務実施者の育成研修)	般的に高い水準で成果を上げている点は高く評
		調査業務実施者育成研修を4回実施(受講	価できる。
		者 392 名、満足度 99.8%)	• 民間企業等に対する人材育成は民間事業として は成立しない領域であり独立行政法人が取り組む
		・ 面接評価における評価項目の再検討、区分 追加者への質問例の見直しのため、特許庁	は成立しばい領域であり独立行政法人が取り組むに値する事業である。
		追加有、の負用例の先直しのため、付計分	に辿りる事業である。
		CM	
		中小・ベンチャー企業向けの研修、弁理士等	
		知的財産専門人材向けの研修、特許情報検	
		索に関する研修、行政機関等職員に向けた	
		研修について、年度計画で設定した回数は	
		すべて達成(満足度 98.9%)	
		• 海外における人材育成機関と連携し、情報交	
		換及び相互協力を推進(日中韓知的財産人	
]		材育成機関長会合等)	
		(大学の知的財産管理機構の整備支援) 大学知的財産アドバイザーを 26 大学等に派	
]		• 大字知的財産/トハイザーを 26 大字等に派	
		^退 •(工業所有権教育用教材の整備・提供及び	
		・ (工業が有権教育用教術の霊儡・促展及び 活用の支援)	
		高校生、高専生、大学生を対象とした「パテン	
		トコンテスト及びデザインパテントコンテスト」を	
		「ロンテスト及びテッカンパテントロンテスト」を	
		開催	

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

該当なし

法人名	独立行政法人日本貿易保険(平成13年4月1日設立) < 非特定 >
	(理事長:鈴木 隆史)
目 的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うことを目的
	とする。
主要業務	1 貿易保険の事業を行うこと。2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。3 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失に
	ついての保険の事業を行う国際機関等を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易保険部会(部会長:横田 絵理)
ホームへ゜ーシ゛	法 人:http://nexi.go.jp/ 評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html
中期目標期間	3年間(平成21年4月1日~平成24年3月31日)

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第2期中期目標期間	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	A	В	А	A	А	A	1. AA, A, B, C, DØ
<項目別評価>							5段階評価。ただし
1. 業務運営の効率化	В	С	С	В	В	А	「財務基盤の充実」
(1)業務運営の効率化	В	С	С	В	В	А	については十又は
(2)次期システムの効率的な開発及び円滑な運用	В	В	В	В	A	В	- の2段階評価。 2. 平成 18 年度以降
2. サービスの質の向上	A	A	A	A	А	A	は、大項目単位でも 評価を実施。17 年
(1)商品性の改善	A	A	AA	A	А	A	度以前は中項目単
(2)サービスの向上	A	A	A	A	A	В	位のみ。
(3)利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備	A	В	A	A	В	A	3. なお、詳細な評価基 準(手法)は第2部
(4)重点的政策分野への戦略化・重点化	Α	A	AA	A	A	AA	第2節1(2)「評価基
(5)民間保険会社による参入の円滑化	Α	A	Α	A	В	В	準等」を参照。
3. 財務内容	A	Α	В	A	A	A	1 4125 1110
(1)財務基盤の充実	+	+	+	+	+	+	
(2)債権管理・回収の強化	A	A	В	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

• 平成 22 年度において、平成 22 年6月に閣議決定された「新成長戦略」など国の政策動向に沿って機動的・積極的に対応し、実績を積み上げた。環境変化や新たなニーズを踏まえたサービスの向上、リスク審査の充実等に取り組んだ。加えて、東日本大震災へも迅速な初動対応を行った。中期計画及び年度計画の目標を総じて上回るペースで達成したと評価できる。このため、「サービスの質の向上」全体の評価はAとする。

業務運営においては、高い専門性確保を含む業務の質の充実と効率性の向上との両立を追求した。業務費及び一般管理費、人員については、それぞれ計画を上回る削減を達成した。給与水準の適正確保の取組を進め、ラスパイレス指数は低下した。システム整備を進めつつ、契約事務を顕著に改善した。このため、「業務運営の効率化」全体についてはAとする。

財務内容については、健全性は維持されている。モニタリングを通じた事故防止や債権管理・回収の取組とそのシステム対応が進展した。信用事故債権の回収実績率は目標を大きく上回った。このため、「財務内容」全体についてはAとする。

現下の日本経済の置かれた状況にかんがみ、国際競争力を支える制度インフラとしての貿易保険の政策的役割は、ますます重要となっている。日本貿易保険は、サービス向上、専門性確保、リスク管理強化、効率的運営等に努めつつ、持続的な事業基盤を一層確固たるものとするといった期待に十分応える実績を上げたと評価できる。以上を総合し、今年度評価はAとする。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 業務費(人件費を含む)を20年度実績比で約3.1%削減、一般管理費を2.9%削減。 国家公務員との給与水準の比較(ラスパイレス指数の状況) 対国家公務員(行政職(一)):128.7 地域・学歴勘案:107.2 監事による監査により、随契適正化を含めた入札・契約の状況を重点に監査を実施。 円滑なシステム運用を実施し、保守費用は、12.7 億円となり、目標(16.1 億円)を下回った。 22年度は、より適切な機密性情報管理を実施するため、機密情報マニュアルの見直しを実施。 	 業務費及び一般管理費は計画を上回る削減を達成。 給与水準については、国家公務員に比べて高くなっているが、地域・学歴構成による影響とともに、国際金融等の専門的人材の確保のため、労働市場における給与水準の影響があることを踏まえれば、合理的な理由があると認める。 競争性のない随意契約の比率は、前年度の34%から6%(金額ベース)に大幅改善、一者応札・一者応募についても前年度の30%から12%(件数ベース)に低下した。 システムの保守費用は、目標を下回り、内部統制に係るシステム対応や情報管理の取組も着実に進めた。
商品性の改善	2(1)	ストックセールス:2件の引受を実施。海外 拠点経由取引の一部を新たに付保対象と して引受を実施。	海外拠点経由取引についての付保対象拡大、 簡易通知型包括保険の導入、L/C条件の適 用国の大幅削減、設備財包括保険における保

サービスの向上	2(2)	 継続反復型汎用品輸出に係る2年未満包括保険「簡易通知型包括保険」を開発し、引受を開始。 慎重なリスク分析を行った上で、設備材包括保険におけるEF格バイヤー向け料率の引下げを実施 など WEBによる情報提供サービス: 簡易通知型包括保険(H22年10月受付を開始)のWEB申込み等に対応。 海外輸出信用機関との再保険ネットワークを拡充(台湾、韓国)。 意思決定、業務処理の迅速化: 概ね達成 →保険料算出・試算の照会など 	 険料率一部見直し、貿易保険付保債権の信託制度の開始など、利用者のニーズや環境変化を踏まえ、計画より広範囲にわたる商品性改善を行った。 WEBサービス対応やアジア輸出信用機関との再保険ネットワークの拡充、関係金融機関との連携強化、中小企業輸出代金の流動化等によるサービス向上を着実に進めた。 信用保険事故が高水準で推移したにもかかわらず、支払保険金に係る査定期間を平均35日間(目標は平均50日)に抑えるなど、迅速化に係
71111 # O	0(0)	(目標: 翌営業日など→目標どおり) ➤支払保険金に係る平均査定期間 (目標: 全件 60 日以内→88 件中 25 件未達成、平均 50 日以下→35 日と目標を達成) • ホームページやメールマガジンで新たな取組みについてタイムリーに公表。など	る目標については、被保険者がエビデンスを入手するために時間を要した等のやむを得ない事情があった一つ(全件 60 日以下)を除き達成した。こうした点を踏まえ、今年度評価はBとする。
利用者のニーズ把握・ 反映 やリスク分析・評 価の高度化のための 体制整備	2(3)	 ホームページ大幅刷新等による情報提供、一般紙等への記事掲載により、潜在的ユーザーの認知度向上に寄与。既存利用者への各種会合等により、ニーズを把握。 バイヤー格付モデルの見直しへの取組。 各部・各支店にてモニタリング業務の推進に努めた。 国際金融ビジネス等専門的な研修実施。 毎日、幹部連絡会を開催し、理事長へリスク対応等を含めた業務報告を行い、役職員にフィードバックする仕組みを導入。また、「NEXI経営目標」を策定し、これに基づいた目標管理制度を確立。 など 	 利用者のニーズ把握や制度普及に向けてホームページの大幅刷新と未利用者向けページ新設、関係機関と連携したセミナーの拡充、メディアへの多くの記事掲載等を実現。 リスク分析・評価の高度化に向けて、バイヤー格付モデルの刷新、包括的なモニタリングの強化、専門能力向上のための各種研修などの取組を前進させた。 年度計画をブレークダウンした経営目標を通じた管理、毎朝の幹部連絡会を通じた重要情報の共有と方針・指示の徹底等の取組を実施。
重点的政策分野への戦略化・重点化	2(4)	 パッケージ型インフラの海外展開支援 ・現地通貨為替対応:2から20通貨へ拡大、一定の融資に対する付保率の引き上げ ・インフラ整備:電力(2件)・通信(1件)・水ビジネス(2件)分野の引受を行った。 ・中堅・中小企業への国際展開の支援 トバイヤー登録時の信用調査料の無料化を実施:22年度までに574件(312社) ・金融危機への機動的な対応。 冷海外日系企業の運転資金支援 400億円(累計8,800億円)の引受け ・資源・エネルギーの安定供給確保の支援。 ト資源エネルギー総合保険の引受け:3件 ・環境社会構築の支援。 入地球環境保険の引受:5件 	 国の「新成長戦略」を踏まえ、パッケージ型インフラ海外展開の支援のため、政策変更リスクの引受対象化、為替リスク対応強化付保率引上げ等の制度改善を相次ぎ公表した。具体的な案件の発掘・組成や付保にも積極的に取り組み、電力、通信、水ビジネス分野等で引受実績を積み上げた。 中小企業の国際展開支援、海外日系企業の運転資金支援、資源・エネルギー、環境、航空機、農業分野等でも機動的に対応し、各分野で保険引受や協力締結などの実績をあげた。このように、質・量の両面において中期計画を超えた極めて優れた実績を上げたことを踏まえ、今年度評価はAAとする。
民間保険会社による 参入の円滑化	2(5)	・ 民間保険会社との協調保険について、具体的案件の組成に向けた検討を行った。 ・ 販売委託先の民間保険会社に対して、個別の要望に応じて貿易保険制度の改善や情報の提供を行った。 など	・ 業務委託を通じた保険契約は横ばい程度にと どまった一方、新規委託先の積極開拓、民間保 険会社の海外子会社とのフロンティング契約 (NEXI が現地保険会社から再保険を引き受ける 形態の取引)の導入など、民間保険会社の事業 機会拡大に向けた取組は前進した。
財務内容	3	 現預金及び有価証券残高:大規模な保険金支払に対しても一定の流動性が確保されている水準。当期総利益:216億円。 非常事故債権:遅延が続いていたコンゴ民主共和国のリスケ債権は、パリクラブ合意に至り、的確な対応を実施した。 など 信用事故債権:民間回収専門業者(サービサー)15社を活用し回収。債権回収実績率は、69.9%。(目標 20%) 	 財務基盤については、中期計画に沿って適切な経営努力が行われている。純資産額増加など、健全な財務内容は維持されていると認める。 債権管理・回収については、包括的なモニタリングや、関係機関との連携の強化を通じて、事故発生の防止、債権管理・回収の取組を推進。債権データ管理システムの機能を向上させ、債権管理業務を効率化。信用事故債権の回収実績率は70%となり、目標(20%)を大きく上回った。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

保険金査定業務については、現行中期目標において、信用リスクに係る保険金の補正期間を含めて査定期間を 60 日以下とするとの目標水準が定められている。当該業務に関する貴委員会の評価結果をみると、査定期間が 60 日以下で処理できなかった未達成案件は、平成 21 年度(88 件中 38 件)に引き続き、86 件中 25 件となっているが、その未達成の理由について被保険者がエビデンスを入手するために時間を要したというやむを得ない事情によるものとの認識を示すにとどまっている。今後の評価に当たっては、保険金査定の事務処理の一層の迅速化を図るため、目標を達成するために必要な取組を促すような評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所(平成13年4月1日設立)<非特定>
	(理事長:野間口 有)
目 的	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もつ
	て経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。2 地質の調査を行うこと。3 計量標準
	の設定、計量器の検定、検査、研究・開発及びこれらに関する業務並びに計量に関する教習を行うこと。 4 1~3に掲げる業務
	に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。5 産業技術強化法第二条第二項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を
	養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を推進すること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	産業技術分科会産業技術総合研究所部会(部会長:室伏 きみ子)
ホームへ゜ーシ゛	法 人:http://www.aist.go.jp/
ルームペーツ	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/
中期日煙期間	5年間(平成 22 年4月1日~平成 27 年3月 31 日)

評価項目	H19 年度	H20 年度	H21 年度	第2期中期 目標期間	H22 年度	備考
<総合評価>	В	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段
<項目別評価>						階評価。
1 業務運営の効率化	С	В	В	В	A	2. 「2 サービスの質の向上」
2 サービスの質の向上	_	_	_	_	_	について、平成19年度以 降は、中項目単位で評価
(1) 研究開発マネジメント					A	を実施。
(1) 質の高い研究成果の創出とその活用のため に講じる方策	A	A	A	A	_	3. なお、詳細な評価基準 (手法)は第2部第2節1
(2) 鉱工業の科学技術	A	A	A	A	A	(2)「評価基準等」を参
(3) 地質の調査	A	A	A	A	A	照。
(4) 計量の標準	В	A	A	A	A	
(5) 情報の公開	В	A	A	A	_	
3 財務内容の改善に関する事項	В	В	В	В	В	

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 中期計画で掲げたミッション(①21世紀型課題の解決、②オープンイノベーション機能の強化)達成に向け、22年度はいずれの分野においても、ほぼ順調に計画通りの成果が得られ、一部の分野や研究課題においては計画を上回る成果も得られている。
- 特に国立研究所としての立ち位置を理解し、産と学との連携のハブになる努力を具体的に開始している点、また絶えず具体的かつ社会的アウトカムを意識した業務運営に努力している点については高く評価したい。
- ポスト東日本大震災の社会に資する一連の災害、資源、エネルギー研究の成果を高く評価するとともに、すべての分野で、基盤・標準化技術、実用化技術の双方のバランスの取れた先端的研究成果を紛れもなく上げている。
- 「研究関連・管理部門」を3本部に統合・スリム化し、理事長のマネジメント力強化のため、6分野ごとに「研究統括」「副研究統括」「研究企画室」を設置した研究実施体制の刷新は、研究開発支援機能強化に繋がる施策と高く評価する。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 新体制へ移行し、より効率的かつ質の高い業務を行うことができる体制とした。 ★研究業務推進部(室)の設置 ★15 部署を3 つの本部組織に統合し、特に、産学官連携に関する8部署を「イノベーション推進本部」として単一の組織に統合 ★6研究分野ごとに「研究統括」、「副研究統括」及び「研究企画室」を設置 人件費削減については、総人員数の管理及び定期昇給幅抑制により、平成17値年度比で△5%を確保した。 研修業務について、アウトソーサーを企画競争により決定。23年度中には、「官民競争入札等監理委員会」による市場化テストを導入。 	 業務運営の効率化に向けて、産総研が一体となって取り組み、着実に成果を挙げている。 研究分野間の融合、協働や、産学連携の加速が期待できる研究企画、人材統括、研究統括という実践的な機能分割体制をすべての分野ごとに設置した取り組みは、特筆すべき業務改善の英断として高く評価したい。 官民競争入札について、研究支援業務の質の向上と業務効率化の推進のため、市場化テストの導入を進めている。
研究開発マネジメント	2(1)	 研究組織の機動的な見直しを実施。標準化活動を横断的に管理する組織として、「国際標準推進部」及び、「標準化戦略会議」を設置。 「重点課題と戦略的取り組み」において、産業界と共有する長期的な目標値や機能性の技術指標を提示。 地域センターの重点化分野における研究成 	 社会の要請に基づき、わが国の科学・技術の基盤を確立するための基礎研究から、産業に直結する研究・開発までの本格研究を担う機関として、常に組織の機動的な見直しや再編成を行い、リソース配分の最適化を図っている。 「標準化戦略会議」を設置し、研究開発と標準化を一体として運営する研究戦略は、産業界を含め国への貢献は大である。

	٠	Hadding the AME - Company	
		果の創出や地域企業への橋渡しを重点的に実施。 ・中小企業との共同研究を 611 件、技術相談を 1,878 件実施。また、各地域センターでは、「地域事業計画」を策定。 ・技術研究組合を活用した共同研究やプロジェクトの実施、オープンイノベーション・ハブ機能強化を推進。また、米国との連携では、17 件の研究テーマを開始。	地域の特殊性や地政学に応じた地域センター研究計画の戦略的な重点化も高く評価できる。「イノベーションハブ戦略」の推進により、つくばイノベーションアリーナ構想の推進、技術研究組合への参画、中小企業支援、国際標準推進等、産総研独自の視点を活かした体制の強化と、研究実績の向上に結び付いていると判断される。
鉱工業の科学技術	2(2)	 化合物薄膜フレキシブル太陽電池では、10cm 角基板上のサブモジュールで従来の世界最高効率を上回る 15.9%を達成。新型太陽電池について約 100 件の測定を実施。産業界に一次基準セルを 10 個、二次基準セルを 23 個供給。 再生医療支援技術に資する iPS 細胞作製技術に関して、新たに 4 種類の異なる組織から iPS 細胞を樹立し、iPS 細胞に特徴的な遺伝子群の特定に成功。さらに、応用性、利用可能性の高い細胞からの iPS 化に成功。 非金属製車椅子の製品化モデルを試作し、JIS 走行耐久性試験をクリア。 単層カーボンナノチューブの大量生産装置の開発を行った。様々な合成条件を最適化することで、幅 50cm の金属シートの全面に均一かつ緻密に成長させることに成功。 高移動度の単結晶性有機半導体薄膜を独自のダブルショットインクジェット印刷技術によって形成する技術を開発。 低消費電力イベントドリブン型無線センサ端末用カスタム高周波 IC を試作し、それを用いてスタンバイ電力 1μW 以下のプロトタイプ端末を実現。さらに、MEMS 用クリーンルームおよび製造装置の消費エネルギーを一括でモニタリングするシステムを試作、導入。 	 次世代型太陽光発電研究をはじめとする再生エネルギーの技術開発や、レアメタルの有効利用技術など、基盤・標準化技術で多様な成果を上げているに留まらず、燃料電池用水素貯蔵技術、HEMS 開発など、すぐにも社会化が期待できる実用化技術の開発にも成功している。 iPS 細胞の標準化技術や、バイオプロセス活用による高効率・高品質の物質生産技術、遺伝子組み換え作物の作出技術の開発、また、健康な生き方を実現するための技術(金属探知器に反応しない車いすの開発など)において、優れた成果が挙がっている。 ナノカーボン材料の量産化、多様なMEMS の開発、モバイルフレキシブルディスプレイを実現するデバイスの開発など、先端性を持ちながら、早期の実用化が期待できる数多くの成果を上げている。
地質の調査	2(3)	地質の調査を実施し、地球科学基本図の作成及び関連情報を整備。また、防災の観点から、重要な約20の活断層情報のデータベースへの追加、及び活火山のデータベースの更新を実施し、ウェブにて配信。Google Maps上で活断層を検索できるように改良。 地中熱ポテンシャル評価手法の開発に着手	国土および周辺地域の有効利用のために、地質情報の知的基盤構築、地質現象の将来予測と評価技術の解明等において、産総研の総合力を活用した地道な取り組みが進められ、成果を挙げている。 資源価格の高騰の中で、自国資源の確保に資する一連の資源調査研究とポテンシャル評価は、全級の国策と、て極めて重要である。
計量の標準	2(4)	し、地中熱ポテンシャルマップを作成。 • 新たに 9 種類の計量標準を開発し、うち 4 種類について整備が完了して供給を開始。 • マンモグラフィ X 線標準に関連して Mo/Rh の線質について標準の校正技術を開発。さらに、前立腺がん治療用のヨウ素 125 医療用密封小線源に対する線量標準の校正技術を開発。 • アジア太平洋計量計画において、1つの技術委員長ポストを新たに獲得。	は、今後の国策として極めて重要である。
財務内容	3	 一般管理費については、前年度比3%以上、業務費については前年度比1%以上の効率化を実施。 海外を含む外部機関からの研究資金受入や研究施設の外部利用に関する制度等の外部との連携推進の検討とあわせて、共同研究・受託研究、人材の受入、技術研究組合参画研究に関する所内インセンティブ制度の拡充を図り、外部資金獲得および連携制度活用に係るモチベーションを向上させ、外部資金による研究規模の拡大を推進。 知的財産権に関する方針を策定し、周辺技術や応用技術についても、戦略的に特許を取得するとともに効果的に技術移転を行った。 	 運営費交付金の減少が続く中、また経済環境の悪化で民間企業の研究費の削減が続く中、共同研究等の外部資金の獲得額が増加している点は評価できる。 地域における研究サイトの見直しと廃止等、保有資産の有効活用も順調に進められており、遊休施設の処分も進んでいる。 知的財産に関しても、特許出願・管理の是非を審査する体制を構築し、研究成果の戦略的な知的財産権化を図り、技術移転を見据えた効率的な特許取得と維持を図ることが方針として決定され、実施に移されている。

法人名	独立行政法人製品評価技術基盤機構(平成13年4月1日設立)<特定>
	(理事長:安井 至)
目 的	工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことによ
	り、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並
	びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 工業製品その他の物資に関する技術上の評価を行うこと。2 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類
	する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。3 工業製品その他の物資の
	品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供を行うこと。4 評価の技術に関する調査及び研究を行うこと。5 工業標準化
	法、ガス事業法、電気用品安全法等、各種法令に基づいた立ち入り検査等の実施
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	技術基盤分科会 製品評価技術基盤機構部会(部会長:向殿 政男)
	法 人:http://www.nite.go.jp/index.html
ホームへ゜ーシ゛	評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html
中期目標期間	5年間(平成 18 年4月1日~平成 23 年3月 31 日)

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	A	А	А	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段
<項目別評価>							階評価。
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	2. なお、詳細な評価基準 (チオ) オ第2第2第1
2.サービスの質の向上	A						(手法)は第2部第2節1 (2)「評価基準等」を参
(1)バイオテクノロジー分野		A	A	A	A	A	照。
(2)化学物質管理分野		A	A	A	A	A	1170
(3)適合性認定分野		A	A	В	A	A	
(4)生活安全分野		AA	AA	В	AA	AA	
3.財務内容の改善	В	В	A	В	В	В	
4.マネジメント	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 中期目標を達成するための計画の内容を真摯に実現している。総合評価は高い。
- 社会の必要とする人材の育成、製品安全等に関わる情報の時宜を得た提供、内部統制システムの強化を、トップが率先垂範しており、優れたマネジメントが行われていることを評価。
- それぞれの分野で業務を積極的に展開していることは評価できる。また、ガバナンスや内部統制を強化して、統一性を持たせる努力は認められるが、未だ統一性に欠ける面が現実にはあり、総合性を発揮する可能性があるにもかかわらず、それを十分に生かしていないきらいがある。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
生活安全分野	2(4)	 (製品安全関係業務) 事故情報収集件数は昨年度と比べ増加(4,371件→4,788件9.5%増)、現場調査(63件、前年同期78件)・事故品確認(1,388件、前年同期1,393件)を着実に実施 大臣から調査指示のあった重大事故に関する原因究明調査を的確に実施(1,007件、前年同期1,040件) 事故の再発・未然防止を図るため、事故情報公開の迅速化を推進(新規公開:4,518件) 国内外関係機関との連携を強化 製品事故情報の調査・分析等が、行政施策に反映(6件) 経年劣化事故(953件)を抽出し、分析。扇風機、石油ふろがま等の結果を公表して注意喚起 重大製品事故のリスク分析を実施(1,058件)、結果を経済産業省に提供して未然防止に寄与まかの未然・再発防止に貢献の未然・再発防止に貢献 国民への注意喚起が必要とされる製品事故について、定期的(1回/月)にプレス説明会を実施(標準化関係業務) 高齢者・障害者等が安全で使いやすい製品の普及等のため、福祉用具の転落防止機能等65 	 法令に基づく業務成果が中軸である。関連制度の保護法益を減退させることなく、迅速な活動が展開されていると評価する。 製品安全関係業務において、多数の事故品確認・現場調査を実施し、また、ライター問題への対応、経年劣化問題など国民目線に立った対応をとるなど、質・量の両面において中期計画を上回る極めて優れたパフォーマンスを実現した。また、標準化関係業務などでは、確実な業務が行われている。 事故原因究明による再発防止を図ることで国民の安全と安心を担保する取り組みから、潜在的な社会リスクの評価・洗い出しや事故を未然に防止するための取り組みへと進展している点を高く評価。経年劣化分析の取り組みはこれまでに蓄積されてきた事故分析データを保有する NITE ならではの先駆的取り組みであり、このようなリスク先取りの取り組みを継続すべき。 事故再発・未然防止を図るべく、調査・分析結果が行政施策に反映されると同時に事故情報公開の迅速化に取り組んでいる。わかりやすい視覚的な注意喚起を多様な層に向けて実施すべく講師派遣や事故事例研究会への参画、DVD 教材の作成等がなされている。非常に高いレベルで、社会の生活の安全性確保のための情報源として安定した地位を築いている。

機能について、福祉用具共通試験方法を開発しパブリックコメントを踏まえて公表

- ライターを使用した子供の火遊び事故防止の ために、CR機能等についての試験方法を制定 し、JIS 化を実施
- 事故情報の収集・分析から、規格基準の改正 提言を取りまとめ
- 電気用品安全法技術基準性能規定化及び品目大括化・法令手続合理化についてのアクションプランを策定

(法令に基づく立入検査等業務)

- 効率的・効果的な実施体制の下、的確に実施 (講習関係業務)
- 電気講習(定期講習)は、口蹄疫、東日本大震 災の影響により4会場(宮崎、青森、栃木、神奈 川)の開催を中止(延期)した以外は計画どおり 宝施
- ガス講習(再講習)は、東日本大震災の影響により1会場(宮城)の開催を中止(延期)した以外は資格・認定講習を含め、計画どおり実施

マネジメント(マネジ メントの改善)

(事業への対応)

- 講習業務の試験における問題の誤りについて、再発防止策を検討
- 認定審査資料の紛失について、根本原因分析 結果に基づき、再発防止策を検討、策定
- 一連の事象が、現在の組織文化に要因がある のではないかとの指摘を踏まえ、検証

(リスク管理対応)

- リスク管理委員会において、上記発現リスクに 対する再発防止、未然防止に向けた議論を実施
- 各部門におけるリスク対応を再調査し、リスク事例を情報共有
- 今後、危機管理規程及び対応マニュアルの整備を行う予定

(長期ビジョンから個人の業務目標まで一貫したマネジメントを実現)

- 1年半をかけた全所的な経営管理設計
- 長期ビジョン策定・フォローアップ
 - ▶ 第3期中期計画への棚卸し
 - ▶ 各分野別アクションプラン策定
- 若手職員による中長期戦略の検討 分野別戦略PT(20回)

理事長と若手職員による意見交換

- 4位一体による社会的リスクの低減に向けた深掘りの議論
 - ▶ 共通課題の抽出、相違点の確認等
- ・ 内部統制システムの周知徹底
 - ▶ 全職員を対象としたセミナー開催
 - ➤ 5S活動(CNN:Challenge Next NITE)を検 計開始
- NITEの内部統制の取組を他の4独法に紹介 (東日本大震災対応)
- 直ちに災害対策本部を設置し、被害状況を把
- 微生物のバックアップ事業について、物資の入 手が困難な中、自家発電用の燃料、液体窒素 の確保を行い、微生物を死滅させることなく保存
- ガス資格有効期間の延長、震災により受講できなかった者のための講習会の手配、MLAP、J CSSの有効期限の延長等を実施

- 企画管理機能について「リスク管理」では、リスクの可 視化が明確に追及され、「内部統制」では、予防管理 が実施され、システム・リスクへの対応も整理されてい る。「目標管理」では、PDCA サイクルが作動してい る。「能力評価」では、共通理解に基づく合理性が担 保されている。「成果普及」では、費用対効果の課題、 アウトカム評価の課題も残されているが、他の独立行 政法人と比較して極めて質の高い検討がなされている など、体系的な対応を実施していると評価。
- 職場の中核であるミドルマネジメント層の活性化を図る ベくトップとのコミュニケーション等を推進されると良い のではないか。
- リスク管理委員会を開催し、組織全体のリスクについて、共通認識を図るとともに、各部門におけるリスク対応を再調査し、リスク事例の共有化を実施している。また、職員参加による理事長ヒアリングを実施するなど、トップがリーダーシップを発揮して、業務リスクの低減、業務の質の向上を図るべく、質の高いマネジメントが実施されている。
- 内部統制では、理事長のイニシアティブの下で他の独立行政法人に先んじた取り組みが進んでおり、その成果が浸透しつつある。今後も定着を進めて欲しい。
- 試験問題の誤りや認定資料の紛失等が発生した。内部統制の強化を図るべく、情報共有化や規程・対応マニュアルの整備を検討されているが、あってはならないことであり、組織全体の課題として対応策を全職員の腹に落とし込むことが重要。
- ・今回の事例では「頭では分かっている」ことが実現できていないことが明らかになった。それを踏まえた組織文化検証PTでは、適切な改善策が打ち出されているが、肝腎なことは、当たり前のことを当たり前に実行するという、やさしそうで難しい課題をどう定着させるかである。そのためにも理事長以下の日常的なアプローチと併せ、組織内の「気楽なコミュニケーション」を大事にして欲しい。
- リスク管理委員会を軸に内部統制は体制として完備されている。ただし、今回の試験問題の出題の誤り、認定業務に係る文書の紛失の事例に見られるように、NITE 及び関係者の「責任」と「リスク対応」に対する「思考及び行動の基本指針」が醸成され実行される体制になっていない可能性がある。体制を整備しても問題は発生するが、皆が組織のために最大の努力を払う風土(共通認識)が生まれれば、公的トラブルに限らず、種々の問題発生を極小に抑える強い組織力が期待できる。
- 3. 当委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)
 - 該当なし

法 人 名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成 15 年 10 月 1 日設立) <非特定>
	(理事長:村田 成二)
目 的	石油代替エネルギーに関する技術及びエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用
	して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合
	的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安
	定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資すること。また、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都
	議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動に参加すること、認証された排出削減量の取得に参加すること及び排出
	量取引に参加すること等により、我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ京都議定書の規
	定に基づく約束を履行することに寄与すること。
主要業務	1 次に掲げる技術であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、そ
	の企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。 イ 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に
	関する法律に掲げる石油代替エネルギーを発電に利用し、若しくは石油代替エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に
	係る電気を利用するための技術、ロ 石油代替エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術、ハ エネル
	ギー使用合理化のための技術。 2 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ることができる鉱工業の技術に関
	する研究開発を行うこと。 3 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。4 1に掲げる技術の有効性の海外における実証を
	行うこと。5 1ハに掲げる技術であって、その普及を図ることが特に必要なものの導入に要する資金に充てるための補助金の交
	付を行うこと。6 エネルギー使用合理化に関する情報の収集及び提供並びに1ハに掲げる技術に関する指導を行うこと。7 鉱
	工業技術に係る技術者の養成及び資質の向上を図るための研修を行うこと。8 産業技術力強化法に規定する技術経営力の強
	化に関する助言を行うこと。9 京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動、認証された排出削減量の取得及び
	排出量取引に参加すること。等
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	産業技術分科会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会(部会長:岸 輝雄)
, , , , , ,	法 人:http://www.nedo.go.jp/
ホームへ゜ーシ゛	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/
中期目標期間	5年間(平成 20 年4月1日~平成 25 年3月 31 日)

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期中期 目標期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	А	A	A	А	A	А	1. AA, A, B, C, DØ5
<項目別評価>							段階評価。
1 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	2. 平成 19 年度以降は、
2 国民に対して提供するサービスその 他業務の質の向上に関する事項	A						「2 国民に対して提供するサービスその他業
(1)研究開発関連業務		A	A	A	A	A	務の質の向上に関す る事項」を3つに細分
(2)新エネルギー・省エネルギー導入普 及関連業務等		A	A	A	A	A	化し、評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準
(3)クレジット取得関連業務		В	В	AA	A	A	(手法)は第2部第2節 1(2)「評価基準等」を
3 財務内容の改善に関する事項	В	В	В	A	В	В	参照。

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

- 第2期中期目標においては、産業技術及びエネルギー・環境を巡る状況を認識し、我が国産業競争力強化、エネルギーの安定供給及び地球環境問題への対応という課題に対して、技術を核として産学官の叡智を結集し、政策当局との緊密な連携の下、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ経済社会の持続的成長の実現に向けたイノベーション創出を推進する役割を果たすことが期待され
- 力・知見を最大限に活用しつつ経済任気の持続印別及下の表現に同じている。
 その際、NEDOの特徴を活かし、かつ、時代の変化に的確に対応しながら、より一層の業務の効率化を図りつつ、特に次の3点に①
 グローバルな視野をもとにした技術開発戦略の構築② 事業の戦略的な重点化③ 変化に迅速に対応する機動的なプロジェクトマネジメントに重点を置いた対応が求められており、平成22年度NEDOの評価を実施するにあたり、総合的な評定を実施。① NEDOの実施している業務と国の政策の方向性との整合性② 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上③ NEDOの行う事務・事業の効率的かつ効果的実施に留意し総合的に評定を実施。
 さらに、新エネルギー・産業技術総合開発機構部会では、評価ポイントを明確にするため、「業務運営の効率化」、「研究開発関連業務」、「新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等」、「クレジット取得関連業務」及び「財務内容その他」の項目について評価事項個別に評価を行い、個々の評価の積み上げにより評価項目及び総合の評価を実施した。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 「国際部」及び「スマートコミュニティ部」を新設し、「蓄電技術開発室」をスマートコミュニティ部下に移管。米国に「シリコンバレー事務所」を新設し、国際案件の企画立案を強化。また、機構全体で、部の数を20から18 ヘスリム化。 企画段階では、NEDO職員自らが新たなプレーヤーや技術シーズの発掘等を実施。実施段階では、中間評価結果を受け、計画の見直しやテーマの絞り込み(10 件)等を実施。事業終了後は、事後評価、追跡評価等を実施し、その結果から 	 プロジェクトのグローバル展開や国際的なネットワークを活用した国際案件の企画立案等の強化が行われ、柔軟かつ機動的な組織体制の構築が行われていること等を評価。 業務全般(企画段階・実施段階・事業終了後)のPDSサイクルを確立し、運用が行われていること等を評価。 業務効率化等による人件費等の削減、情報システム関連経費の抑制等、一般管理費削減に向けた具体的な方策を評価。

		得られた知見や教訓を今後のマネジメントへ活	• 運営会議にて重要事項の審議を行うとともに、
		用すべく、プロジェクトマネジメントガイドラインに 反映。 ・業務効率化等による人件費等の削減、情報システム関連経費の抑制、石炭関係経費の節減等を 実施し、一般管理費の19年度比▲13.4%削減を 達成。 ・機構運営の重要事項は、理事長が統括する運営 会議で審議を行い、内部統制に係る理事長のリーダーシップと監事の監査機能の強化を確保。 ・年度計画策定にあたり、総務企画に担当者を配置し、機構内横断的に徹底して審査することで、業務の有効性と効率性を確保。	監事も運営会議に参加することで、内部統制に係る理事長のリーダーシップと監事の監査機能の強化を確保した。コンプライアンスマニュアルの作成・配布し、コンプライアンス推進委員会を開催し外部講師による階層別研修 15 回、職員研修/基礎研修 12 回を全職員を対象に実施したこと等を評価。
研究開発関連業務	2(1)	研究開発マネジメントの高度化 ①中間評価、事後評価、追跡調査の結果等より6 2件の事例を抽出し、その中から今後のマネジメントの高度化に寄与すると考えられる9事例を厳選し、「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」を改訂。 ②実施プロジェクト数を平成22年度104件に重点化。 研究開発の実施 ①特許出願の22年度実績は、国内449件、海外153件。 ②15~19年度までに実用化・企業化促進事業が終了した案件における22年度での実用化達成率が31.5%。 ③若手グラントにおいては、5件のプレスリリースを実施。また、22年度の論文数は848本(予算31億円、28本/億円)。 人材育成及び技術経営力 ①若手研究者への研究開発助成等を通じて約1,700人の人材養成に貢献。 ②研究委託・助成先の中小企業、ベンチャー企業等に対し、NEDO職員と技術経営の専門家・公認会計士等が、コンサルティングを行うなど、技術経営力の強化に関する助言業務を実施。	 「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」を改訂し、機構内の普及のための職員研修を実施や、「企業インタビュー2010」の実施、「技術戦略マップ2011」の策定などを評価 実施プロジェクトの重点化、グリーンイノベーション、ライフイノベーション等に資する既存事業の強化、企画型研究開発事業の新規事業について費用対効果、アウトカム目標を明確化し、テーマ公募型事業について費用対効果分析を実施したこと等を評価 新規プロジェクトのパブリックコメントの実施。平成21年度に終了事業の事後評価を実施し全てが合格であり、うち9件は優良の結果を得たこと等を評価 実用化・企業化促進事業については、概ね中期計画等に掲げられた評価事項を達成するものと評価。 プレスリリースによる若手研究者の成果の対外的発信を支援し、論文発表などを評価 産業技術人材養成については、概ね中期計画等に掲げられた評価事項を達成するものと評価。 技術経営力の強化に関する助言業務を延べ22回開催、「プロジェクトマネジメント研修」を実施し、NEDO公開講座を3回実施。
新エネルギー・省エネルギー導入普及 促進関連業務	2(2)	 エネルギー安全保障や地球温暖化対策の政策に基づき、横断的な取り組みを実施。また、産学官オールジャパン体制で、製鉄プロセスの CO2削減への取組を実施。革新的 CO2回収型石炭ガス化技術開発を電源開発(株)と共同で開始。 「NEDO再生可能エネルギー白書」を策定し、HPでPDF無料公開(約10か月で約8万回のURL閲覧)。研究開発と実証データ分析、基準標準化に関する取組を一体的に推進。CIS薄膜太陽電池として世界最高のエネルギー変換効率17.2%を達成。 実証試験、導入普及業務により、22年度は新たに72万トンの CO2を削減。 	・省エネ効果として原油換算で約18.1万kl/年の削減が見込まれ、安全性・快適性にも優れたノンフロン型省エネ冷凍空調機器・システムの改良・開発研究を推進。日本を代表する高炉メーカーと大学等による産学官のオールジャパン体制で、製鉄プロセスのCO2削減への取り組みを実施したこと等を評価。 ・「NEDO再生可能エネルギー白書」を策定し、HPで公開。固体酸化物系燃料電池(SOFC)の商用化に向け、研究開発と実証データ分析、基準・標準化に関する取り組みを一体的に実施。2011年10月には世界初となるSOFC型の家庭用燃料電池「エネファーム」の販売を予定する等を評価
クレジット取得関連 業務	2(3)	• 計画的なクレジット取得と政府への確実な移転を実施。その結果、ポーランド共和国と計 400.0 万トン(二酸化炭素換算)のクレジット購入契約を締結。また、総契約量累積は、9,782.3 万トンとなり必要な契約量は確保したものと認識。	・ポーランド共和国とのGISによるクレジット取得契約を計400万トン(二酸化炭素換算)の締結、総契約量累積は、9,782.3万トンとなり、現時点において必要な契約量は確保したものと認識されたこと等を評価。

- 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)
 - 「独立行政法人における運営費交付金の状況について」(平成 23 年 10 月 17 日会計検査院から国会及び内閣宛て報告)において、「運営費交付金の額の算定に当たり、控除した利息収入等の額と実績額との間に著しいかい離が生じている法人」として指摘されている。このため、今後の評価に当たっては、法人における自己収入の増加に対する動機付けにも留意し、運営費交付金算定の控除対象自己収入の額が運営費交付金から発生する利息収入の実態を可能な限り反映しているかについて、厳格な評価を行うべきである。
 - 会計検査院の平成 22 年度決算検査報告において、18 年度に行った地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業の実施に当たり、共同研究に要する経費の計上が適正を欠いたため、法人負担額の支払 26,045,250 円が過大であり不当であると指摘されている。今後の評価に当たっては、本法人が講じた措置等について明らかにするととともに、事業者に対する指導、審査及び確認が行われているかについて厳格な評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構(平成 15 年 10 月 1 日設立) < 非特定 >
	(理事長:林 康夫)
目 的	我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情
	について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進
	に寄与することを目的とする。
主要業務	1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。3 貿易取引の
	あっせんを行うこと。4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。5 博覧会、見本市その他こ
	れらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。6 アジア地域その他の地
	域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事
	情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。8 6、7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若
	しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。9 6~8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及び
	これに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。10 1~9の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易振興機構部会(部会長:田中 明彦)
	法 人:http://www.jetro.go.jp/indexj.html
ホームへ゜ーシ゛	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html
中期目標期間	4年間(平成 19 年4月1日~平成 23 年3月 31 日)
1	

評価項目	H18 年度	第1期中期目標期間	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	А	A	А	А	А	А	A	1. AA, A, B, C, D
<項目別評価>								の5段階評価。
1. 業務運営の効率化	В	A	В	В	В	В	В	2. サービスの質の向
2. サービスの質の向上	A	A						上について、19 年 度以降は、中項目
(1)対日投資拡大			A	A	A	A	A	単位で評価を実
(2)我が国中小企業等の国際ビジネス支援			A	A	A	A	A	本位 施。 3. なお、詳細な評価
(3)開発途上国との貿易取引拡大			A	A	A	A	A	基準(手法)は第2
(4)調査•研究等			A	A	A	A	A	部第2節1(2)「評
3. 財務内容	В	В	В	В	В	В	В	価基準等」を参照。
4. その他	В	В	В	В	Α	В	В	

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 対日投資拡大については、東日本大震災等により我が国への投資活動が停滞した中で例年と同程度の対日投資案件発掘・支援件数を確保した点を評価。
- 中小企業等の国際ビジネス支援では、業務サポートが手厚く、商談件数の向上に比例し、成約件数の増加等の費用対効果が確実に出ている点を高く評価。
- 開発途上国との貿易取引拡大については、商談件数等の目標値を大幅に上回る成果を達成。開発途上国との振興に大きな成果をあげ
- 開発歴上国との員の取引が入にしているは、同談日 数寸の日 原記と入間に上口の次本を上次。からして上へた。た点を評価。
 調査・研究等については、タイムリーな情報提供と、個別企業の事業活動に役立つ情報提供、双方の充実度が増している点を評価。
 各種経費、人件費の削減については目標を上回る効率化を達成。また、地域経済界、ユーザー等のニーズを積極的に吸い上げ、課題に対して改善策をフィードバックしている点を評価。
 こうしたことから、総合評価は「A」と評価。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 一般管理費は年度平均で▲5.81%、業務経費は年度平均で▲3.04%と目標を上回る効率化を達成 給与構造改革等の総人件費改革への取組が行われ為替変動等の影響を除いて▲13.9%と目標を達成されるとともに、ラスパイレス指数も圧縮 借館契約が満了となったシンガポール、上海、マドリード、パリなどの海外事務所について、利用者の利便性向上および在外公館や他独立行政法人の在外事務所との近接化を図りつつ、移転等により借館料を削減 理事長のリーダーシップの下、21年度に実施した体系的な整理に基づき、アウトカム向上委員会やその他日常的なモニタリング、研修等を通じて「内部統制の目的の明確化と全員参加型での取組」や「職員ひとりひとりの内部統制センスのボトムアップ」に重点的に取り組んだ 産業界や公的機関等の有識者で構成するジェトロ運営審議会を4回(東京2回、大阪2回)開催し、各界のオピニオン・リーダーにジェトロ事業の説明を行うとともに、ジェトロ事業運営全般に関わる意見を聴取 アウトカム向上委員会を4回開催し、PDCA サイクルに基づく業務改善やサービス利用者からの意見を踏まえた業務改善 	 各種経費、人件費の削減については目標を上回る効率化を達成。 国庫予算が縮減傾向にある中で、固定概念にとらわれず、様々な工夫で経費を下げている。 PDCAサイクルに基づき、内部の問題を把握し、分析し、対策をとる仕組みが出来ている。 内部統制の充実、強化に向けた取り組みが着実に行われている。

	1	への活用を図っ7	F-				
	:	対日投資ハンドン		事業及び A	SEAN・イン	ド物流円滑	
	化支援プログラムについて、「独立行政法人の事務・事業の 見直しの基本方針」を受け廃止						
対日投資拡大	2(1)	 発掘·支援案件数 			:DI F)		• 対日投資案件発掘・支援件数は
八百人员 (4)人	. 2(1)	九畑 人級木口第	H19	H20	H21	H22	年に引き続き目標を達成。定性的
	:	□ ★ ★ ★ # # # # # # # # # # # # # # # #		-		+	に見て、困難な状況の中で日本紀
	:	発掘•支援件数	1,259 件			1	済活性化につながるような興味深い
		[参考]誘致成功件数		123 件	121件	111件	案件をかなり成約させた点を評価。
	:	• IBSC 入居者、投					条件をかなり成形させた点を計画。
	:	ち度調査の結果		皆評価上位	2つの評価	を得る割合	
	:	がそれぞれ 100%) due)	
		• 太陽電池、電気					
	:	野の企業進出、					
	:	航空会社)、大手	アパレルル	、売企業の:	也域展開な	どの誘致	
	:	外国企業による	国内地域へ	の投資を促	2進する一段	景として、国	
	:	内 5 展示会にお	いて、地域	中小企業,	自治体等の)マッチング	
	:	を支援					
我が国中小企業等の	: 2(2)	(輸出促進)					(輸出促進)
国際ビジネス支援	:	• 輸出商談件数(目	目標:平均2	25,000 件以	(上)		• 商談件数、役立ち度評価とも当
	:		H19	H20	H21	H22	年度計画を大きく上回る成果をあ
		商談件数(合計)	42,648 件	34.882 件		62,791 件	た。特に新興国向け販路の開拓
	:	[参考]成約件数		5,289 件	14,464 件	17,727 件	バイヤーの招聘等により、成約件
	:	役立ち度アンケ					を大幅に増やしたことを高く評
		は、全ての支援が		(在外企業支援) ・ 知的財産権の保護、現地政府や野地商工会議所との連携による現場日系企業の事業環境の改善とい			
		は、生じの又接り中国において日					
		ールーム開設、」					
		成都におけるアン			点において、多くの具体的な成果		
	:	土をカバーするインターネット販売等を実施し、「B to B」と「B to C」の両面から重層的に販路開拓支援					あげた。
	:	_		(国際的起業連携支援)			
	:	海外からバイヤー					● 商談件数は、目標を大きく上回り
	:	元にいながらバイ					
	:	• 輸出有望案件発					地域間交流支援事業など海外企
	:	持ちながらも輸出					とのアライアンスの形成に大きく
	:	外バイヤーの発力	屈、商談随	行、契約締	結支援など	を一貫して	献。定性的にも、環境・エネルギ
	:	支援					分野での成果があがった。
	:	(在外企業支援)					
		役立ち度アンケ	ートにおけ	る上位2項	目の評価	を得た割合	
	:	は、全ての支援ツ	ソールで9害	超			
	•	• 知的財産保護活	動において	こ、ジェトロ	が事務局を	担う国際知	
	:	的財産保護フォ	ーラム (IIPF	F)と日本国	女府は、中国	国政府機関	
	:	に対し、行政罰の	D強化、商標	票の不正出	願の取締り	強化、輸出	
	:	入業者の管理・鹽					
	:	インド4都市で、			の消費者に	向け製品の	
	:	現地消費者二一					
	:	業を実施	10177		-, . , , .	->>	
	:	(国際的企業連携支	摇)				
	:	商談件数(目標:	- 40-47	件)			
	:	日秋日秋 日 保・ H19	H20		1 H	22	
	:						
	:		生 22,492				
	:	役立ち度アンケ			目の評価を	を侍た割合	
	:	は、全ての支援が			_,	a management of	
	:	環境・エネルギー			アを中心と	する新興国	
	:	での専門見本市					
	:	インフラ開発に下					
		国労企業等し切っ	わ 1 夕 団	ハーニー	ついしたた	却めびごう	1

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

スマッチングの機会を提供

・本法人の海外事務所については、昨年度の当委員会意見として、勧告の方向性や基本方針の指摘に沿った法人の取組が適時適切に実施されているかとの観点で評価を行うことが必要であるとの指摘を行ったところであるが、貴委員会の評価結果において、本法人の取組が基本方針に沿って適時適切に行われたのか言及されていない状況がみられた。また、本法人については、基本方針のフォローアップ結果において、「22 年度中に得た結論も踏まえつつ、個々の事務所の必要性の見直しや他機関との共用化を進めるための具体的な工程を明らかにし、早期に実施する必要がある」と指摘されているところである。今後の評価に当たっては、上記の基本方針のフォローアップ結果を踏まえて本法人が講じた措置の適切性について、評価結果において明らかにすべきである。

国営企業等と協力し、各国インフラ・プロジェクト情報やビジネ

法人名	独立行政法人原子力安全基盤機構(平成 15 年 10 月 1 日設立) < 非特定>
	(理事長:曽我部 捷洋
目 的	原子力施設及び原子炉施設に関する検査等を行うとともに、原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及
	び評価等を行うことにより、エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保のための基盤の整備を図ることを目的とする。
主要業務	1 原子力施設及び原子炉施設に関する検査その他これに類する業務を行うこと。2 原子力施設及び原子炉施設の設計に関す
	る安全性の解析及び評価を行うこと。3 原子力災害の予防、拡大の防止及び復旧に関する業務を行うこと。 4 エネルギーとして
	の利用に関する原子力の安全の確保(安全確保)に関する調査、試験、研究及び研修を行うこと。 5 安全確保に関する情報の
	収集、整理及び提供を行うこと。6 1~5に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	技術基盤分科会原子力安全基盤機構部会(部会長:大橋 弘忠)
	法 人:http://www.jnes.go.jp/
ホームへ゜ーシ゛	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日~平成24年3月31日)
1	

評価項目	H18 年度	第1期中期 目標期間	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	В	В	А	А	А	В	1. AA、A、B、C、Dの5段階評
<項目別評価>							価(ただし、17年度まではA、
1. 業務運営の効率化	A	В	A	В	В	A	B、Cの3段階評価)。 2. 「2. サービスの質の向上」に
2. サービスの質の向上	В	В					ついては、19年度から、中項
(1)検査等業務			A	Α	Α	С	目を設定した上で、中項目の
(2)安全審査関連業務			AA	Α	Α	В	みの評価に変更。
(3)防災関連業務			Α	A	В	В	3. なお、詳細な評価基準(手
(4)安全研究•安全情報関連業務			A	Α	Α	В	法)は第2部第2節1(2)「評
(5)国際業務、広報業務			Α	Α	Α	A	価基準等」を参照。
3. 財務内容	В	В	В	В	В	В	
4. その他業務運営に関する重要な事項	В	В	_	_	_	_	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H22.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

- (総合評価に至った理由)

 平成22年度においては、必要な人材の確保や体制整備をはじめ、業務の効率化に向けたさまざまな取り組みを着実に推進するとともに、検査等業務、安全審査関連業務、防災関連業務、安全研究等関連業務、国際業務等についても適切に業務を実行し、概ね業務計画を達成している。

 また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に対しては、原子力安全の専門機関として、又、機動性を有する独立行政法人として原子力安全・保安院等を支援し、事故対応に万全を期すよう対応を図っている。
- 図っている。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に対し、技術専門支援機関として、保安院等への専門家派遣や技術情報提供を行うため、組織を機動的・弾力的に運営。 契約監視委員会において「随意契約等見直し計画」の実施状況についてのフォローアップを行った結果、見直し計画は順調に進捗し、又、一者応札が減少し、競争性が高まったことなどにより、契約ベースで約16億円の経費が削減。 総人件費については中期目標年度には中期目標を達成できる見込みであるとともに簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律についても達成できる見込み。 	・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に際して、緊急事態支援のための人員配置の調整や予算の組み替えを柔軟に行うなど、独法のメリットである機動的・弾力的な組織運営を図ることで、原子力安全・保安院等の緊急要請に対して、迅速に対応できている。 また、業務経費等の削減を図る観点から、物品及び役務の調達等については、平成21年度以降、一般競争入札への移行を積極的に推進することで、随意契約割合は順調に減少している。同時に、一者応札の割合や落札率の低減に向けた取り組みも積極的に行われており、着実にその成果が得られている。給与水準及び総人件費についても、同様に低減に向けた取り組みが計画的に行われており、総人件費に関する目標は十分に達成された。
検査等業務	2(1)	 電気事業法及び原子炉等規制法に規定される検査等(立入検査を除く)について、全種類合わせて796 件実施。検査員の延べ出張日数は7602 人・日に上ったが、遅滞なく処理を実施し、標準処理期間を越えて処理を行ったものはなかった。 高速増殖原型炉もんじゅの炉心確認試験の実施に際し、系統構成等の妥当性確認、「長期停止プラント(高速増殖原型炉もんじゅ)の設備健全性確認計画書」に基づき実施する設備点検等に関する妥当性確認について、立入検査を実施した。(24人・日) 東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所第2、3、4号機 	 通常の検査に加え、柏崎刈羽原子力発電所第2号機等の再起動に向けた設備の点検状況や島根原子力発電所の保守管理の不備に係る改善状況の確認、更には長期サイクル運転を目指す東北電力機東通原子力発電所第1号機の保全計画書に係る科学的根拠の確認を目的とした立入検査等にも対応した。 その一方で、検査業務の適正な実施において、改善が求められる事案が2件発覚しており、品質マネジメントシステムの仕組みのもとで原因究明と再発防止対策が検討されているが、今後、その改善状

	:		の設備に係る点検状況の妥当性確認における、機種	況についてフォローアップしていくことが求められて
			の設備に係る点模状況の安当性確認における、機種 分類ごとの点検方法の確認及び安全上重要な設備の 点検状況確認等に基づき立入検査を実施。(10人・ 日)	がについてフォローアップしていて、とかぶめられており、機構の検査等業務の運営に当たって問題となる事象が発生したものとして、C評価とした。
			• 「島根原子力発電所第1号機及び2号機の保守管理 の不備並びに定期事業者検査の一部未実施に係る報 告徴収に関する調査報告書(中間)の提出について」 の報告内容に関する確認について、立入検査を実	
			施。(14人・日) • 東北電力㈱が経済産業大臣に届け出た東通原子力発電所第1号機の保全計画書のうち定期検査ごとに実施する点検等の実施頻度の設定に係る科学的根拠の	
			確認を目的とした立入検査を実施(27人・日)。 ・ 保安規程(保全計画書)の技術検討業務については、平成22年度は計104件の保全計画書に対して、個別プラント毎に、技術検討を実施し、検討が終了した103	
			件の検討結果が原子力安全・保安院に報告。 • 東北電力㈱東通原子力発電所1号機の長期サイクル 運転実施に関しては、技術評価体制を確立し、2回の 保守管理検討会及び立入検査を行い、技術評価を実 施。	
ł	安全審査関	2(2)	他。中国電力㈱上関原子力発電所設置許可申請につい	• 許認可等に関するクロスチェック解析、耐震バック
	連業務	_(_)	て、原子力安全・保安院の安全審査業務を支援した ・ 日本原子力発電㈱敦賀発電所3 号及び4 号の増設 に関する設置変更許可申請の一部補正について、大	チェックのクロスチェック解析、高経年化対策に関する技術評価など、機構が有する最新知見や解析 コード等を用いた解析評価等の技術支援が的確に
			破断LOCA 事象のクロスチェック解析を実施。 ・ 使用済燃料輸送容器等の核燃料輸送物設計承認申 請について、臨界安全解析に関するクロスチェック解	行われた。 ・ また、新技術等に係る安全審査の実効性向上を図る観点から導入されたトピカルレポート制度の定着
			析を実施。 日本原燃㈱混合酸化物燃料(MOX)燃料加工施設の設計及び工事方法の認可(設工認)申請について、臨	に向けた技術支援も的確に行われた。以上のこと から、概ね中期計画等に基づき展開されており、B 評価が妥当である。
			界安全及び遮へいのクロスチェック解析を実施。 ・ 日本原燃㈱再処理施設の低レベル放射性廃物管理施設【増設】事業変更許可申請及び日本原燃㈱返還	
			廃棄物管理施設事業変更許可申請について、(クロス チェック解析を実施せず)申請者の解析結果のレビュ ーを実施することで、国の安全審査支援を実施中。	
			• BWRの燃料棒熱機械設計コードに関するトピカルレポート(BWR燃料メーカー2社)の技術評価を実施。技術評価結果については、意見公募を行い技術評価報	
			告書のとりまめを実施。その後、燃料のPCI(ペレット・被覆管相互作用)による燃料の破損基準に関するトピカルレポート(PWR燃料メーカー2社)が提出され、現	
			在技術評価を実施中。	
	防災関連業 務	2(3)	・ 保安院緊急時対応センターに専門家を常駐させ、技術的支援を実施。事故対策に係る安全解析や技術情報の提供を実施。JNES 緊急事態支援本部に職員を	• 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に対して、原子力防災規程に基づき、迅速に理事長を本部長とする緊急事態支援本部を設置し、専門家の
			24 時間体制で常駐させ、保安院からの各種要請に迅速に対応。 • 事故発生以降、原子力安全・保安院からの要請に対し	派遣や技術情報の提供、役務・資機材の提供、国内外への情報発信等を行うなど、原子力安全の専門機関として、また独法の機動性を活かして原子
			て年度予算を組み替えるなどして、福島オフサイトセンター(OFC)における現地対策本部の活動を中心として、4.6億円程度(4月30日現在)の防災資機材の提供、運営支援等を決定・実行。こうした緊急支援につ	力安全・保安院等の活動を支援している。以上のことから、概ね中期計画等に基づき展開されており、 B評価が妥当である。
			いては継続中。 • 3月15日から原子力安全・保安院コールセンターや福島県庁にベテラン職員を派遣し、問合せ窓口対応	
	安全研究•:	2(4)	を実施中。4 月上旬の原子力安全・保安院のIAEA 及びOECD/NEAへの事故報告の支援を実施。 • 原子力安全研究評価委員会において、平成21 年度	発電炉・新型炉分野、核燃料サイクル分野、耐震
	安全情報関連業務	-(1)	に機構が行った試験研究等の事業を対象とした評価を実施。発電炉・新型炉分野及び基盤技術分野ではそれぞれ2テーマが「Ⅱ(I>V)」以上の高い評価を	等の基盤技術分野において、平成22年度は約50 テーマの安全研究事業が進められたが、各テーマ については、計画段階から外部委員による研究評
			得た。核燃料サイクル・廃棄物分野では「II(I>V)」 以上の高い評価はなかった。また、その他のテーマは 概ね計画通りの「III」の評価を得た。	価委員会において、その必要性や技術内容の妥当性等について客観的に評価されて実施しており、更に、その成果についても同評価委員会での
			海外における核物質防護検査に係る規制情報、防護 訓練に係る国内外の技術情報等について、原子力安 全・保安院が行う核物質防護検査制度の充実等の検	評価を受けた結果、そのほとんどは概ね計画通りに行われたとの評価を受けている。 ■ 国内外の原子炉施設等の運転情報や放射線管理
			計に資するために調査・分析結果を提供した。	に係る情報等の収集、整理、データベース化に加

日米技術情報交換会合を通じての米国の核物質防護 え、核物質防護関係の情報収集・分析等も着実に 対策の新たな現状についての情報及び仏国の核物質 進められた。 防護対策に関する規制情報を入手した。 また、当初計画にはなかったものの、規制当局の 規制ニーズとの整合性から適切でない研究テーマ1件 要請を受けて、核燃料サイクル施設における検査 を取り止め、3件について予算規模の削減等を行うとと 制度等について、その現状分析、課題の抽出、改 もに喫緊の課題に重点化した安全研究を実施し、計画 善に向けた取り組み案の提案等を取りまとめた。以 の最適化を図った。 上のことから、概ね中期計画等に基づき展開され 安全情報データベースの登録作業内容をチェックし、 ており、B評価が妥当である。 来期以降の登録作業に反映した。その結果、平成23 年度の登録作業予算を前年度比で約25%削減。 2(5)国際機関等を通じ海外主要原子力発電国における調 第2回技術支援機関国際会議や第1回柏崎国際 国際業務、 広報業務 査を行い、海外における原子力安全及び安全規制に 耐震安全シンポジウムなどを開催・支援し、また、 ベトナムをはじめとするアジア諸国に対する協力・ 係る情報を収集した。また、我が国における原子力安 全及び安全規制に係る情報等を海外に発信した。 支援を幅広く進めており、国際協力、国際展開の 震災関係について、海外への情報発信を積極的に行 点で多大な成果を得ている。震災対応でも国際的 い、海外要人に事故情報を提供。また、原子力安全保 な情報発信・伝達に大いに貢献している。 安院の国際機関での事故報告の支援やアジア各国へ 広報業務においては、ユーザーニーズを踏まえて 全面的に刷新したWebサイトが、ユーザビリティ調 事故状況説明を実施。 「第2回技術支援機関(TSO)国際会議」のホスト機関と 査で対外的に高く評価された。以上のことから、質 又は量の観点から中期計画を上回るものであり、A して会議の運営等でIAEAを支援。本会議には、45カ 国、5国際機関から130名、国内からは100名の合計 評価が妥当である。 230名が参加。 ベトナムのVARANS局長・機構理事長の間で協力覚書 (MOU)を締結し、耐震研修、熱流動等研修を実施し 全面的に刷新したホームページのユーザビリティ等に ついて改善を図り、その結果、(株)日経BPコンサルテ ィングが実施した「独立行政法人Webサイトユーザビリ ティ調査2010/2011」の調査結果でJNESが全独立行政 法人中1位になった。 「変わる世界の中で: JNESの取組み」と題して、JNESの

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

数:419名)。

国際的な取組に関するシンポジウムを実施(参加者

- 貴委員会の評価結果をみると、「3. 業務運営の効率化」において、「常時、非常時ともに理事長のリーダーシップが発揮され、各部門間での相互点検の仕組みも機能し、内部統制については既に一定のレベルに達している。また、検査等業務のみならず、全業務にQMSを推進しており、業務の質の向上に向けた継続的改善が図られている」としている。しかしながら、多発する検査ミスを始め、国民の信頼を失墜する重大な事象が発生しており、本法人の内部統制が一定レベルに達したとは、到底言い難い。今後の評価に当たっては、本法人が原子力の安全基盤を確立するために設立されたという趣旨に鑑み、本法人職員の意識改革のみならず、検査業務を含む全業務に関する実施及び管理の在り方について抜本的な見直しを促すような評価を行うべきである。
- 東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故(以下「福島原発事故」という。)への対応は、本法人のコア・ミッションであるが、貴委員会の評価結果をみると、防災関連業務の一つとして平時の手法により評価が行われ、総合評価へのウエイト付けについても5パーセントとして取り扱われており、福島原発事故の対応という重大性を踏まえた評価が行われていない。今後の評価に当たっては、福島原発事故の対応について、その重大性を踏まえたウエイト付けを行った上で厳格な評価を行うとともに、新たな原子力安全規制組織の下で実施される本法人の業務の実績評価に当たっては、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故調査・検証委員会」における検証結果等を踏まえ、客観的で明確な目標と的確な評価指標の設定を行った上で、厳格な評価を行うべきである。
- 検査等業務については、法人の業務運営上重大な問題である検査ミスが複数発覚したにもかかわらず、貴委員会の評価結果をみると、「JNESの検査等業務の運営に当たって問題となる事象が発生したものとして、C評価とした」としているだけで、その原因や対応策に関する評価が行われていない。今後の評価に当たっては、適切な検査業務の推進と検査ミスの再発防止を促す観点から、検査ミス等の業務改善を求めるべき事象が発生した場合には、その原因及び対応策を含め厳格な評価を行うべきである。
- 安全研究業務については、緊急性が高いとは認められない研究が行われているなど、適切な研究マネジメントシステムが構築されていない状況にあるが、貴委員会の評価結果をみると、本法人が設置している外部委員による研究評価委員会の研究の質に関する評価結果を紹介するにとどまっており、研究課題の選定の適切性や研究マネジメントの妥当性等に関する評価が行われていない。今後の評価に当たっては、安全研究業務について、本法人に求められる役割やミッションを踏まえた研究マネジメントシステムを適切に評価するため、客観的で明確な目標と的確な評価指標の設定を行った上で、厳格な評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人情報処理推進機構(平成 16 年1月5日設立) < 非特定 >
	(理事長:藤江 一正)
目 的	プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成
	並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的と
	する。
主要業務	1 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム
	であつて、その開発を特に促進する必要があり、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。2 1のプログラム
	について、対価を得て、普及すること。3 情報処理サービス業者等が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他
	業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。4 情報処理サー
	ビス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を
	行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。5 情報処理に関する安全
	性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システムに関する技術上の評価を行うこと。6 情報処理に関する調査を行い、及びそ
	の成果を普及すること。7 情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関に対する教材の開発・提供及び指導・助言を行うこと。8
	情報処理技術者試験に関する試験事務。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子)
分科会名	情報処理推進機構分科会(分科会長:松山 隆司)
	法 人:http://www.ipa.go.jp/
ホームへ゜ーシ゛	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/
中期目標期間	5年間(平成 20 年4月1日~平成 25 年3月 31 日)

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期中期 目標期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	А	A	A	В	А	А	1. AA, A, B, C, DØ5
<項目別評価>							段階評価。
1. 業務運営の効率化	В	В	В	В	В	А	2. 「2. サービスの質の向
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上	А						上」については、18年度を除き、大項目単位
(1)情報セキュリティ対策の強化	A	A	A	A	Α	Α	の評価は行っていな
(2)ソフトウェアエンジニアリングの推進	Α	Α	A	В	Α	Α	│ い。 3. なお、詳細な評価基準
(3)IT人材育成の戦略的推進	Α	Α	Α	Α	Α	Α	(手法)は第2部第2節
(4)開放的な技術・技術標準の普及等				В	В	Α	1(2)「評価基準等」を
(5) ソフトウェア開発分野	В	В	В				参照。
(6)情報発信等(シンクタンク機能を含む)	В						<i>≫11</i> 70
3. 財務内容	В	В	В	В	В	В	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

• 業務運営の効率化については、PDCAサイクルに基づく継続的な業務運営の見直し等により、業務効率化や人件費削減率が、数値目標に対して達成または大きく達成していることに加え、情報処理技術者試験に係る市場化テストによる経費削減や書籍販売/有料化セミナーの実施による自己収入の拡大、積極的な情報発信によりマスメディアへの掲載件数の増加等を実現したこと、サービスの質の向上については、主要事業のうち、①情報セキュリティ対策の強化については、スマートフォンや制御システムへの先行的な対応を行うとともに、累計ダウンロード数が100万件を超えた「安全なウェブサイトの作り方」策定等、わが国の情報セキュリティレベルの向上に大きく貢献したこと、②IT人材育成の戦略的推進については、ITスキル標準を一般的に広げるためのパスポート試験の実施等による情報処理技術者試験の受験者数が増加したこと、財務内容については平成21年度に引き続き自己収入を増加させていること等、質・量のいずれかの一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現した項目が多数あることから、平成22年度の総合評価は「A」評価とした。

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	 情報処理技術者試験実施業務の民間移管により地方支部を順次廃止する他、業務終了に伴いソフトウェア開発事業部を廃止。 書籍販売及びセミナー有料化を推進。 TV・新聞・雑誌等へのメディア掲載件数は、前年度比 54%増。 人件費について、平成 17 年度比 12.1%減(目標6%)を達成するとともに、市場化テストの実施により、試験運営業務に係る経費について、前年度比 51.4%の削減を達成。 	 業務・組織の効果的・効率的な運営に向け、組織改編等の新たな取組みを積極的に開始していることを評価。 自己収入の拡大に向けた取組みを行っていることを評価。 情報発信力の強化に積極的に取り組んでいることを評価。 人件費や業務運営経費の削減に真摯に取り組み、目標値を大きく上回る削減等を達成していることを評価。
情報セキュリティ対策の強化	2(1)	 AndroidOS に感染するウイルス等について、 わが国の被害発生の確認を待たずに注意 喚起し、ウイルス対策ベンダと連携して対策 方法を公開。内外のIT通信大手によるスマートフォンの安全対策への連携に繋がる。 累計ダウンロード数が 100 万件を超えた「安全なウェブサイトの作り方」の策定、「情報セ 	 スマートフォンや制御システム等に対するセキュリティ対策等の新たな分野に対して、機敏かつ着実に対応を行ったことを評価。 中小企業の情報セキュリティ水準の底上げ、及び、わが国の情報セキュリティレベルの向上に大きく貢献していることを評価。 社会的に重要なシステム、組込み機器、生体

ソフトウェアエンジニ アリングの推進	2(2)	キュリティ対策ベンチマークシステム」の改訂 (平成22年度は、旧版含め約93,000件のアクセス)を行う等、普及啓発活動を強化。 ・ 重要インフラ制御システムのセキュリティ向上のため、各種調査を実施、結果を公開。 ・ 「重要インフラ情報システムの信頼性向上の取組みガイドブック~情報システムの信頼性管理に必要な組織内の役割分担と活動の枠組み~」等の策定、公開。 ・ 米国で発生したトヨタ自動車のプリウス問題に端を発する情報システムや組込みシステムの安全性、信頼性について、第三者が検証する「ソフトウェア品質監査制度(仮称)」として具体的な枠組み案を策定。 ・ ETSS 導入推進者制度の枠組みを構築、動画共有サイトによる講演の動画配信を実施。・ 米国商務省国立標準技術研究所(NIST)及び仏国原子力庁ソフトウェア出際が表情では関係を表現。	認証等のセキュリティ強化に向け、業界に先んじた取組みを推進し、有効な成果を提供していることを高く評価。 ・ 重要な社会インフラ分野における情報システムの信頼性確保に向けた取組みや、エンタプライズ系と組込み系システムが一体的に連動した情報システム・ソフトウェアのディペンダビリティの確立に向けた活動について、高く評価。 ・ わが国の産業競争力に大きな影響を与えるとともに、国民生活の安全性向上にも大きく寄与する取組みであり、高く評価。平成25年度運用開始を目指し、取組みの加速を期待。 ・ 地域・中小企業のためのシステム構築手法の提供について、柔軟な取組みを評価、ただし、システム構築手法の提供によりどの程度効率的になり高信頼化されたかを、明示すべき。
IT人材育成の戦略的 推進	2(3)	所(LIST)等、海外政府関係機関とのネットワークを強化し、政策協議等を開始。 ・ 共通キャリア・スキルフレームワークの深化に向けた基本構想書を作成。平成 22 年度の情報処理技術者試験応募者数は、直近5年間で最多の 623,596 名(前年度比 1.6%増)。特に、IT パスポート試験の応募者数は、過去最多の 135,254 名。 ・ 中小 IT ベンダー人材育成優秀賞を創設し、3件の優秀賞を選出。 ・ フィリピンにおいて、スキル標準制定のためのセミナー等を実施。ITPEC 加盟国に対してIT パスポート試験をアジア共通試験として新たに実施し、セミナーを開催。ISO のプロジェクトマネジメントの国際標準化に向けた委員会において、日本のポジション及び IT スキル標準をベースとしたコンピテンシ部分の採用を要請し、編集委員会原案に反映。	 海外有力機関との国際連携強化、日本発の国際標準の推進等を高く評価。 共通キャリア・スキルフレームワークの普及や、クラウド時代の人材育成検討等を積極的に進めている点を評価。 中小企業の IT 人材育成については、ITSS 活用促進を国内中小企業に促す堅実な活動と評価、さらに充実させるべき。 IT のグローバリゼーションへの人材面での対応については、フィリピン版 IT スキル標準の準備、アジア共通試験の実施、ISO プロマネ国際標準化活動の原案反映を評価。
開放的な技術・技術 標準の普及等	2(4)	 日本発のプログラム言語としては初めて、Ruby 言語の技術仕様書が JIS 規格として制定(平成23年3月)。 債務保証事業については、平成21年度より新規引受けを終了し、平成22年度は、信用基金政府出資約90億円を国庫に返還。 	• 日本発のプログラム言語 Ruby が JIS 規格となったことは、大きな成果。
財務内容	3	 情報処理技術者試験の試験手数料収入が、平成21年度より約50百万円増加。書籍等の成果物の販売や、セミナーの有料化を順次開始する等、自己収入の拡大に向けた取組みを実施。 幹部が全ての地域SCを訪問して、経営の現状等についてヒアリングを行い、経営改善への指導、助言を行う。地元自治体等の関係機関に対しても、積極的な活用を要請。 	 自己収入の拡大に努め、情報処理技術者試験や情報セキュリティ評価認証手数料、書籍販売やセミナー参加費の増加により、平成21年度より112百万円の増額となったことを評価。 地域事業出資業務については、経営状態の把握、助言等、堅実に事業を実施していると評価。一方、各地域SCを取り巻く状況は設立当初から大きく変化しており、今後の方向性の見直し等の検討を行う必要がある。

- 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)
 - 暗号モジュール試験・認証業務については、昨年度の当委員会意見として、「法人全体の業務実績にとどまらず、各業務の実績を踏まえ、年度計画等の達成状況を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、評価を行うべきである」との指摘を行っている。貴委員会の評価結果をみると、平成22年度において暗号モジュール試験の認証手数料が減少したことについて、その原因を「昨年度より試験部分を民間へ移管しており」と説明されているが、試験部分が民間に移管されたのは19年度からであり、実際の原因は企業からの申請件数が減少したことによるものである。今後の評価に当たっては、昨年度の当委員会の指摘の趣旨を的確に踏まえるとともに、業務実績の推移について、その原因を適切に精査した上で評価を行うべきである。
 - ・ 地域のIT人材育成支援のためのライブ型eラーニング研修については、年度計画において、年間延べ160会場以上実施することとされている。当該業務に係る平成20年度から22年度における実績をみると、延べ会場数の目標は達成しているものの、1会場当たりの受講者数及び全受講者数は連続して減少している。貴委員会の評価結果をみると、延べ実施会場数についての評価は行われており、また、受講者数拡大のための取組には着目しているものの、受講者数についての評価は行われていない。今後の評価に当たっては、研修の目的に沿った適切な取組を促す観点から、実施会場数だけでなく、受講者数の推移及びその原因等にも着目した評価を行うべきである。

法 人 名 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(平成 16 年2月 29 日設立) <非特定>

(理事長:河野 博文)

目 的 石油及び可燃性天然ガス並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物 資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産 物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって 国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的とする。

主要業務

1 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の探鉱並びに採掘及びこれに付属する選鉱、製錬その他の事業等に必要な資金を供給するための出資。2 金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け。3 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の採掘等に必要な資金に係る債務の保証。4 石油等及び金属鉱物の探鉱をする権利等の取得。5 石油等の探鉱及び採取に係る技術に関する指導並びに当該技術の実証並びに金属鉱物の探鉱、採掘、選鉱及び製錬に係る技術に関する実証。6 石油等及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査。7 金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査に必要な助成金の交付。8 金属鉱物資源の開発に関する情報又は資料の収集及び提供。9 金属鉱物の探鉱及びこれに必要な地質構造調査に必要な船舶の貸付け。10 国の委託を受けた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理。11 前号の業務に関連する石油の取得、保有及び譲渡。12 石油の備蓄の増強に必要な資金の貸付け並びに石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資及び貸付け。13 金属鉱産物の備蓄。14 金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付け。15 金属鉱業等による鉱害防止のために必要な資金の債務保証。16 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定により拠出される金銭の徴収及びその運用並びに必要な費用の支払い。18 金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導。19 地方公共団体の委託を受けた坑水又は廃水による鉱害を防止するためのその処理の用に供する施設の運営。20 1~19 の業務に附帯する業務を行うこと。

委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)

分科会名 資源分科会石油天然ガス・金属鉱物資源機構部会(部会長:橘川 武郎)

ホームへ°ーシ゛

法 人:http://www.jogmec.go.jp/index.html

評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html

中期目標期間 5年間(平成20年4月1日~平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期中期目標期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	А	A	В	1. AA, A, B,
<項目別評価>							C、Dの5段階
1. 業務運営の効率化	В	В	В	В	A	С	評価。
2. サービスの質の向上	A	A					2. なお、詳細な 評価基準(手
(1)石油開発	A	A	A	A	A	А	計価基準(子 法)は第2部第
(2)金属開発	A	A	A	A	A	A	2節1(2)「評
(3)資源備蓄	A	А	A	В	Α	A	価基準等」を
(4)鉱害防止	В	В	В	A	A	A	参照。
3. 財務内容の改善	В	A	A	Α	В	В	> \\\\0

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 資源外交の支援、機構トップによる積極的な資源外交等によりカンボジアでの陸上鉱区の地質構造調査の開始やロシア企業保有の東シベリア鉱区における共同スタディ契約の締結へ結びついたこと、探鉱出資5件、資産買収出資1件を採択し最重点国の一角と位置付けているイラクで我が国企業がガラフ油田の権益獲得に成功したこと等は高く評価できる。
- 金属資源開発は6カ国7首脳との会談でも主要な議題となっており JOGMEC は政府の支援を行っていること、ボツワナ・地質リモートセン シングセンターにおいて SADC 諸国(南部アフリカ開発共同体)の計8カ国と事業実施していること、18 カ国 44 地域で JV 調査を実施(譲 渡3件を含む)したこと、JOGMEC 法改正により新制度第1号・2号となる大型案件を採択したこと等は高く評価できる。
- 東日本大震災発生後、経済産業大臣の放出指示を受け制度創設来初の国家備蓄石油ガスを適切に放出したこと、第2期中期コスト削減 目標である年平均上限 477 億円に対し、一般競争入札導入によるコスト削減効果(約50億円)も含め、434億円に抑制できたこと等は高く 評価できる。
- 地方公共団体に対する地道な技術支援に取り組み鉱害防止支援を着実に進展させていること、大幅なコスト削減を目指す硫酸還元菌利用のパッシブトリートメント研究が着実に進展していること、海外の資源保有国政府との連携を図っていること等は高く評価できる。
- JOGMEC 法を改正したことにより、①市中借入による資産買収出資業務の新設、②借入金を原資とする新たな出資機能を安全かつ積極的に運用する為の財務/税務、法務、HSE の外部専門家を活用(22年度実績:石油18件、金属14件)、③資金調達部門を一元化し、各種の資金調達の効率化を追求し、業務・システムの最適化が図れたこと、人件費について職員俸給水準引下げの継続実施等により対17年度▲18.6%を達成していること、随契削減について国備基地操業委託への入札導入及び徹底した全般的見直しにより、随契比率の大幅な改善の達成に寄与したこと等は高く評価できる。
- 様々な事業を推し進めている一方で、三次元物理探査船「資源」の運航業務を巡る収賄容疑で元職員が逮捕された。逮捕直後に内部調査(不正防止推進チーム)と並行して、弁護士、公認会計士、大学教授等で構成される第三者委員会を設置し、原因究明後、調査報告書が発出され、事業体制及び内部統制の見直しを行ったが、本件は法人の業務運営に当たって問題となる事象が発生したと考え評価の要因とした。
- 当期損失▲74 億円を計上しているが、この原因は主に、事業の成否が明らかでない段階の探鉱出資株式を保守的に評価するため、公 認会計士協会による「金融商品会計基準の実務指針」の考え方を準用し、出資額の1/2を評価損として機械的に計上(▲128 億円)した ことによる。本件については、「業務運営の適切性」を検証した結果、機構の業務運営に問題があるものではないと判断した。

(2)項目別評価

評価項目 独立行政法人の業務実績 府省評価委員会による評価結果等

業務運営の効率化	1	• JOGMEC 法改正による機能強化を最大限に活用すべく、審査体制の強化・機動的な組織改編	•「独法見直し基本方針」で示された事務所等の見直しについて具体的に取り組みを進めている。
		を実施 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)への対応を推進(個別措置事項20項目のうち19項目が措置済み・実施中)	一般管理費、業務経費の削減に継続的に取り組んでいることを評価する。併せて適切な業務運営を維持するために削減の限界にも注視する必要がある。 機構の業務の遂行には、技術開発、技術者の育
		一般管理費については▲3.3%、業務経費については▲14.7%の削減総人件費については▲18.6%の削減、ラスパイ	成および確保、諸外国との協力、交流のための 体制の構築が必要であり、コスト削減との均衡を 考える必要がある。
		レス指数については、21年度121.2から22年度117.0と4.2ポイント低下 NEDO との間で「海外事務所共用化委員会」を設置し、近接事務所の効率的利用に係る検討	 職員の年齢構成は極めて歪であり、30 歳代職員の激減(平成 18 年度 140 名、22 年度 101 名)は大きな懸念事項である。 一者応札になる理由について、発注仕様や発注
		を開始 • 随契比率は件数ベースで 17%(21 年度比▲ 25%)、金額ベースで 19%(21 年度比▲39%)	情報開示の観点のみでなく、当該案件の業務内 容が一般競争入札になじまないことに起因してい ないかどうかの検討も必要と思われる。
		と、国備基地操業委託への入札導入及び徹底 した全般的見直しにより、随契比率の大幅な改 善の達成に寄与 ・ 三次元物探船「資源」を巡る事件では、第三者 委員会調査報告に基づき、原因究明を行うと共 に、再発防止のための内部統制強化、コンプラ	・探査船「資源」の不正事件は大変遺憾で残念であるが、事件に対して、JOGMEC は、第三者委員会による外部調査委員会も設置し、厳正な処分や再発防止策を立て鋭意取り組んでおり、この点は評価出来る。
石油開発	2(1)	イアンス強化等の対策を実施 ・ 政策的に重要な産油国国営石油会社等と新規	• 産油・産ガス国との協力関係を継続的に構築す
14 (田) 用 先	2(1)	・ 政界的に重要な座価国国国国石価芸社寺と利税 MOU 等6件締結 ・ 我が国企業に先駆けた、東シベリアで初の露企 業との試掘で油・ガス発見	を雇用・産用へ国との協力関係を継続的に構築することは重要であるが、重点地域への経営資源の 積極投入と、協定に基づく具体的かつ早期の事業推進を期待する。
		最重点国の一角イラクで大型資産買収出資案件を採択債務保証案件:サハリン-1 プロジェクト(ロシア)	•機構の資金支援および技術面での貢献を通して 産出国との協力関係を確立したことは評価され る。
		のオドプト油・ガス田から生産開始 • CO ₂ EOR や GTL 技術を活用して産油国との強固な協力関係構築 • メタンハイドレート調査は世界初の海洋産出試験に向け、掘削準備作業開始	機構が今後の資源探査およびその技術の展開において拠点として機能することを期待する。GTL、メタンハイドレート等のエネルギー源の拡大を指向する技術開発を着実に推進した。また、石油・天然ガス資源保有国との技術的な協力関係の構築においても成果が認められる。さらなる進展を図るために機構の技術開発、情報発信の
金属開発	2(2)	活発な首脳外交と連携し、レアメタル探鉱開発協力等に係る MOU11 件締結 日越首脳会談にて、越首相から、レアアース探	ー層の強化を期待する。 ・政府の資源外交の支援強化について、JOGMECが主体となって後押ししており、ボリビアやベトナム等のレアアース開発案件等では具体的な成果
		並・開発のパートナーに日本を指名 ・ 有望鉱化帯を確認した JV 調査3案件を譲渡。 他のJV 案件でも有望な調査成果相次ぐ	に結びつけている。 • JOGMEC 法改正で可能となった資産買収出資制度を活用し、喫緊の課題であるレアアースの大型
		• JOGMEC 法改正で可能となった資産買収出資制度を活かし、第1号(ニオブ)、第2号(レアアース)のいずれも大型案件を採択	案件等に対し、機動的に対応しており大変評価 出来る。 ・海洋資源調査では海底熱水鉱床及びコバルトリ
		債務保証案件:チリ・エスペランサ銅鉱山から日本向け精鉱出荷開始 世界最新鋭の新調査船「白嶺」建造が順調に進	ッチクラストに関する現地調査を実施し、実際に データを取得している。将来の海洋資源権益確 保に繋がる今後の取り組みに期待したい。さらに 取得したデータを民間企業等が活用できるよう、
			引き続き成果の発信も積極的に行っていただき たい。
財務内容の改善	3	 53 億円の自己収入を計上 当期損益については、自己収入 53 億円と探鉱 出資 233 億円に係る保守的評価損▲128 億円 のバランスから▲74 億円 	・金利低下の影響にも拘わらず、ほぼ前年度と同様の収入を確保したことは高く評価できる。 ・当期損益は前年度より拡大したが、積極的な事業拡大と機能として求められるリスクマネー供給
		• 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において指摘のなされた保有資産については、東日本大震災に関連する1件(箱根研修施設)を除き全案件の処分が完了	拡大の結果、構造的に表れる現象としてみるべきである点を考慮する必要がある。 ・鉱害保証債務基金や宿舎買換資金残など、不要資産を適切に国庫納付することができた。

- 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)
- 「独立行政法人における運営費交付金の状況について」において、「運営費交付金の額の算定に当たり、控除した利息収入等の額と実績額との間に著しいかい離が生じている法人」として指摘されている。このため、今後の評価に当たっては、法人における自己収入の増加に対する動機付けにも留意し、運営費交付金算定の控除対象自己収入の額が運営費交付金から発生する利息収入の実態を可能な限り反映しているかについて、厳格な評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構(平成16年7月1日設立)<非特定>
	(理事長:前田 正博)
目 的	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の
	整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを
	目的とする。
主要業務	1新たな価値を創造する事業展開の促進(専門家の派遣、ビジネスマッチング、ファンド出資、インキュベーション事業等)に関す
	る業務。 2経営基盤の強化(中小企業大学校における人材育成、工場等の共同化や商店街等における施設整備に対する融資
	の実施、地域の経営資源の活用等による事業化支援、中心市街地等における商業機能強化支援等)に関する業務。 3 経営環
	境変化への対応の円滑化(中小企業再生支援協議会への支援、再生ファンドへの出資、小規模企業及び中小企業を対象とした
	共済事業等)に関する業務。 4 期限の定められている業務(産業用地の分譲等)。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子)
分科会名	中小企業基盤整備機構分科会(分科会長:加護野 忠男)
ホームへ゜ーシ゛	法 人:http://www.smrj.go.jp/
ルームペー ク	評価結果:http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2011/index.html
中期日標期間	5年(平成 21 年4月1日~平成 26 年3月 31 日)

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第1期中期 目標期間	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA, A, B, C, DØ5
<項目別評価> 1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	AA	段階評価。 2. サービスの質の向上に
2. サービスの質の向上	A						ついて、19 年度以降
(1)新たな価値を創造する事業展開の促進		A	Α	A	A	A	は、中項目単位で評価
(2)経営基盤の強化		A	A	A	A	A	を実施。
(3)経営環境の変化への対応の円滑化		В	A	A	A	AA	3. なお、詳細な評価基準
(4)期限の定められている業務		В	В	A	В	В	(手法)は第2部第2節
3. 財務内容	В	В	С	В	В	В	1(2)「評価基準等」を
4. 業務運営に関する総括的・横断的事項	A	A	Α	A			参照。

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 多くの企業が業績不振に苦しむ環境下にあって、売上高平均伸び率、課題解決率、事業化率等について、所期の目標を高い水準で達成した上で、さらに当初計画の目標以外でも業績の向上、雇用確保等の点において大きな事業効果が得られたことは高く評価できる。
- 中小企業にとって経営環境が厳しさを増す中で、地域資源活用や農商工連携に係る認定企業の事業化に向けたフォローアップ支援の充実、国際化に対する支援ニーズを踏まえた支援策の拡充、人材育成、高度化事業等、地域・中小企業活性化のための対策等を高い水準で実施したことは高く評価できる。
- セーフティネットの充実と再生支援の強化について、機構の全国ネットワークを活かし、中期計画目標を大幅に上回る成果を実現したこと は高く評価できる。加えて、災害時における緊急対策の内容の充実度は高く評価すべきものである。
- 経費削減や人員抑制等の業務効率化を進めつつ、全体を通して質の高い支援を実現したこと、当初の中期計画にはなかった災害時に おける対策についても初動が素早く、組織を挙げて効率的に次々と打ち出したことは高く評価すべきものである。特に東日本大震災の際 には、災害対策本部や現地支援拠点の設置等における初動の素早さ、その後の緊急対策に向けての迅速な対応は他法人と比べても際 立つ。
- 法人全体として、254億円の損失を計上したが、東日本大震災の影響(東日本大震災に係る貸倒引当金繰入影響額219億円、東日本大 震災は小規模企業共済勘定の資産運用にも多大な影響)等によるところが大きい。

(2) 埧目別評価					
評価項目	(1との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等		
業務運営の効率化	1	 一般管理費:21~22 年度の2ヶ年平均比6.2%削減(中期計画目標 毎年度平均で前年度3%以上)、総人件費:対17年度比16.5%、(中期計画目標 18年度からの5年間で5%以上を23年度まで継続)、運営費交付金を充当して行う業務経費(退職手当を除く):前年度比9.7%削減(中期計画目標 毎年度平均で前年度比1%以上) 口蹄疫、東日本大震災への迅速な対応 → 口蹄疫については、5月21日に共済契約者のための緊急相談窓口を設置 など → 東日本大震災については、3月11日に災害支援本部、3月14日付けで災害対策本部、4月1日より震災緊急復興復興事業推進部の設置を決定 業務の改善と新たなニーズへの対応 → 新事業創出支援事業によるプロジェクト支援と専門家派遣による経営支援との連携支援を促進 → 日本ファッション・ウィーク(JFW)等の廃止 など 	 中期計画目標において設定された削減目標(一般管理費、総人件費、業務経費)について、いずれも目標を大きく上回る削減を実現したことは非常に高く評価。 新たな事業に取り組むため、専門家の確保等支援体制の整備を円滑に行うとともに、口蹄疫等により被害を受けた中小企業者への支援や東日本大震災で被災した中小企業者への支援を行うため、現地支援拠点を設置するなど緊急の災害対策に迅速に対応したことは非常に高く評価。特に初動が素早く、組織を挙げて効率的に各種対策を次々と打ち出した点は高く評価。 事業の評価等を行い、業務の改善や事業の廃止等に取り組むなど、新たなニーズへの対応を図ったことは高く評価。 		

新たな価値を創造する事業展開の促進	2(1)	 専門家継続派遣事業 支援企業の課題解決率 97.7%(中期計画目標80%) 支援企業の売上高平均伸び率25.1%(中期計画目標25%) 販路開拓コーディネート事業 支援企業数121社 マッチング率78.7%(中期計画目標50%) インキュベーション事業 事業化率60.0%(中期計画目標30%) ※22年度支援終了企業のうち事業化に至った割合など 	 専門家継続派遣事業については、支援企業の課題解決率、支援企業の売上高平均伸び率を高い水準で中期計画目標を達成したことは高く評価。 販路開拓コーディネート事業については、大都市圏への販路開拓支援を下うに当たり機構の全国ネットワーク等を活かした支援を実施し、厳しい経済環境下にあっても、中期計画目標を大きく上回るマッチング率を達成したことは高く評価。 インキュベーション事業については、インキュベーションマネージャーが機構の支援ツール等を活用した支援を実施したことにより、中期計画目標を大きく上回る事業化率を達成したことは高く評価。
経営基盤の強化	2(2)	 地域資源活用支援事業 事業化率83.3%(中期計画目標50%) 農商工連携支援事業 事業化率70.2%(中期計画目標50%) 中小企業の国際化 海外展示会等出展支援企業数127社(16展示会) 人材育成事業(中小企業大学校) 受講者数28,415人、研修回数966回 受講者の役立ち度97.2%(中期計画目標50%) 高度化事業 事業実施目標達成度82.4%(中期計画目標80%) 	 地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業について、事業化に向けたハンズオン支援等を実施し、中期計画目標を大きく上回る事業化率を達成したことは高く評価。 中小企業の国際化に関する支援策を拡充し、高い事業効果が現れたことは高く評価。 人材育成事業(中小企業大学校)については、政策課題に対応した研修を幅広く実施するとともに、中期計画目標を大きく上回る受講者の役立ち度を達成したことは高く評価。 高度化事業については、中期計画目標を上回る事業実施目標達成度を達成したことは高く評価。
経営環境の変化への対応の円滑化	2(3)	 中小企業倒産防止共済 加入件数 31,372 件(目標 16,000 件) 審査期間 10 営業日以内の割合 93.1%(中期計画目標 80%) 小規模企業共済の加入件数 小規模企業共済の加入件数 加入件数 93,305 件(目標 60,800 件) 中小企業再生ファンドの組成促進 出資契約数3ファンド(累積数 22 ファンド) 出資契約額 70 億円(累積額 335 億円) ファンド総額 233.5 億円(累積額 794 億円) 投資先企業数 12 社(累計 156 社) 参考>再生完了企業数 30 社、雇用者数 1,261 人 災害発生時における機動的な対応(東日本大震災) 災害対策本部等の設置、各種緊急対策の実施、現地支援拠点の設置、現地への専門家チームの派遣、震災復興支援アドバイザー制度の創設(口蹄疫) 相談窓口の設置、職員及び専門家の派遣、宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド創設の支援など など など など など 本と 本と 本と 本の設置、職員及び専門家の派遣、宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド創設の支援など など 本と 本と 本と 本と 本と 本と 本と ・ ・	 中小企業倒産防止共済事業、小規模企業共済事業については、年度計画目標を大きく上回る加入件数を達成したことは非常に高く評価。また、中小企業倒産防止共済事業における貸付審査期間について、中期計画目標を大きく上回る審査期間10営業日以内の割合93.1%を達成したことは非常に高く評価。 中小企業再生ファンドについては、東北地方初のファンド、北陸地方初のファンド、全国型ファンドの計3ファンドを組成し、中小企業へのリスクマネー供給の下支えに貢献したことは高く評価。さらに、22年度は30社が再生を果たし、1,261人の雇用確保に貢献したことは非常に高く評価。 東日本大震災の発生に際し、直ちに災害対策本部等を設置し、災害時におけるこれまでの支援策を超えた緊急対策を直ちに実施するとともに、機構のネットワークを重視した新たな対策を迅速に実施したことは非常に高く評価。 口蹄疫等により被害を受けた中小企業者に対し機動的な対応を行ったことは非常に高く評価。
財務内容	3	 法人全体の当期総損失 254 億円 小規模企業共済勘定 繰越欠損金 7,740 億円、運用利回り 0.87% 一般勘定 17 年度末の不良債権額 (1,765 億円) に対する 22 年度末不良債権額 853 億円 (中期計画目標 17 年度末不良債権額 1,765 億円を 22 年度までの5 年間で概ね半減) 保有資産の有効活用 八雲寮跡地について売却を完了し、計画に基づく職員宿舎の売却を完了 不要資産の国庫納付 第1種信用基金 28 億円、第2種信用基金の経過業務に係る不要額 0.4 億円、産業基盤整備勘定の出資等業務に係る出資金4億円等を国庫納付など評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) 	 法人全体において、東日本大震災の影響等により当期総損失254億円を計上したものの、小規模企業共済勘定において繰越欠損金削減計画に基づき安全かつ効率的な運用を実施し、運用利回りは0.87%とプラスを確保したことは高く評価。 高度化事業において、17年度末の不良債権額を22年度末までの5年間で概ね半減する目標を達成したことは高く評価。 事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、職員宿舎等について措置を講じたことは高く評価。 事務・事業の見直しの基本方針について、中期計画を変更し、措置内容を反映させるとともに、不要資産の国庫返納等22年度おいて実施するとされた措置を着実に実施したことは高く評価。

• 福利厚生施設として利用する共有持分権については、貴委員会の評価結果において、基本方針等を踏まえ、平成 22 年6月に売却を決 定し、評価委員会の承認を得て入札公告を実施し、売却手続を完了したことにつき高く評価できる旨言及している。しかしながら、当該共 有持分権については、売却手続を進めているものの、入札不調のため、平成 23 年 10 月末現在において、売却するに至っていない。ま た、基本方針のフォローアップ結果においては、「22 年度中に国庫納付・売却することとされた資産のうち、現時点でまだ納付等が行われ ていないものについては、納付等に係る課題を解決し、可及的速やかに納付等を行う必要がある」と指摘されているところである。今後の 評価に当たっては、基本方針に基づく措置事項を推進する観点から、必要な取組を促すような評価を行うべきである。